

完了後の評価個表

整理番号 森3-1

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	兵舞線	事業実施主体	福島町
関係市町村	福島町	管理主体	福島町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 兵舞線は、福島町三岳地区を通過する線形で昭和58年度に開設が完成した延長1,638m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積342haの25%を占める土砂流出防備保安林をはじめとする公益的機能の持続的発揮を強く求められる森林に係る間伐等の森林整備はもとより、林道沿線の特用林産物栽培施設や耕作地の産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や沿線の農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間等について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 800m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 342ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 64百万円 総費用(C) 47百万円 分析結果 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年70万円程度となった。路面が平滑となったことから、間伐材や特用林産物、農産物の輸送においてトラックの揺れが少なくなり、安全かつ円滑に行えるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、福島町が林道管理規定に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道沿線の人家では、乾燥時の車両通行による砂埃が抑制されたこと、また、沿線の耕作地では、砂利の飛散による農作物の損傷が抑制されたことなど、林道沿線の環境保全が向上している。 路面が平滑になり、除雪作業が容易となったことから通勤、通学の利用者の安全性が向上し、利用者の安心感が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域農林産物の輸送に係る安全性が向上したほか、林道沿線に居住する地域住民が自発的に草刈り等の整備を行うようになるなど、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な低減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-2

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	福島線	事業実施主体	湧別町
関係市町村	湧別町	管理主体	湧別町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 福島線は、湧別町福島地区と本間沢地区を連絡する線形で昭和50年度に開設が完成した延長5,078m、車道幅員3.0～4.0mの林道であり、利用区域内森林面積265haの50%を占めるカラマツ人工林の間伐などの森林施業はもとより、林道沿線に設置された湧別漁業協同組合水産廃棄物等処理施設及び産業廃棄物保管施設への廃棄物の輸送等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や沿線の農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間等について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 780m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 265ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 142百万円 総費用(C) 111百万円 分析結果 1.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ12%縮減され、年89万円程度となった。路面が平滑となったことから、間伐材等の林産物や森林施業用機材、産業廃棄物の輸送においてトラックの揺れが少なくなり、安全かつ円滑に行えるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、湧別町が林道管理規定に基づき管理している。年1回の草刈や側溝清掃等の整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。路面が平滑になり、走行性の向上や冬季の除雪作業が容易となったことから、地域住民による湧別漁業協同組合水産廃棄物等処理施設及び産業廃棄物保管施設への廃棄物の搬入が増加するなど、地域住民の環境に対する意識の高揚が図られてきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や産業廃棄物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、木材加工場や漁業市場、地元集落から排出される産業廃棄物が安全に輸送されることにより、林産物や漁業生産に係るコストが縮減され、生産性が向上するとともに、不法投棄が減少し、地元住民の生活環境の改善が図られてきている。</p>		
今後の課題等	<p>木材加工業の経営意欲や森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進により森林施業を促進する必要がある。また、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な低減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-3

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	川向勲祿別線	事業実施主体	陸別町
関係市町村	陸別町	管理主体	陸別町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 川向勲祿別線は、陸別町川向地区と下川向勲祿別地区を連絡する線形で昭和62年度に開設が完成した延長7,584m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積778haの78%を占める人工林の除伐等の保育、間伐などの森林施業はもとより、林道沿線に居住する住民の通勤や通学、林道沿線の牧草地や耕作地からの牧草、農畜産物の輸送、林道沿線に設置された一般廃棄物処理場への廃棄物の搬入及び陸別町の水道施設の維持管理等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や沿線の農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間等について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,346m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 784ha、</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における、費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 310百万円 総収益(C) 229百万円 分析結果 1.35 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ26%縮減され、年140万円程度となった。路面が平滑となったことから、間伐材等の林産物や森林施業用機材、牧草や農畜産物を輸送するトラックの揺れが少なくなり、安全かつ円滑に行えるようになった。地元住民による一般廃棄物処理場への家庭ゴミの搬入が安全に行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、陸別町が林道管理規定に基づき管理している。年1回の草刈や未舗装区間の凹凸及び轍について年2回の路面整正を行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。路面が平滑になり、走行性の向上や冬季の除雪作業が容易となったことから、林道沿線住民の通勤、通学や一般廃棄物処理場への家庭ゴミの搬入等の安全性が向上し、地域住民の林道の利便性や必要性に対する理解が深まるとともに、環境に対する意識の高揚が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農畜産物、牧草等の地域産物の輸送が安全かつ効率的に行えるようになり、林業生産コストや農畜産物生産コストの低減が図られ、林業労働力の雇用が促進されるなど、地場産業の活性化が図られつつある。舗装路面となり、走行性が向上したことから、当該地域以外から山菜採取等に森林へ入り込む者が増加してきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進や高性能林業機械の導入を促進し、より効率的な森林施業を実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な低減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	塘路線	事業実施主体	標茶町
関係市町村	標茶町	管理主体	標茶町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 塘路線は、標茶町塘路地区と阿歴内地区を連絡する線形で昭和56年度に開設が完成した延長18,882m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積の42%を占める人工林の除伐等の保育、間伐などの森林施業はもとより、地域住民が通勤や通学、農耕地や牧草地の管理、林道沿線に設置された地域の集会所へのアクセス等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や沿線の農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間等について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 680m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,582ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 125百万円 総費用(C) 80百万円 分析結果 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ62%縮減され、年9万円程度となった。路面が平滑となったことから、間伐材等の林産物や森林施業用機材、牧草や農畜産物を輸送するトラックの揺れが少なくなり、安全かつ円滑に行えるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、標茶町が林道管理規定に基づき管理している。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 林道沿線の人家では、乾燥時期の車両通行による砂埃が抑制されたこと、沿線の耕作地や牧草地では、砂利の飛散や土砂の流入による農作物の損傷が抑制されたことなど、林道沿線の環境保全向上している。また、路面が平滑になり、走行性の向上や冬季の除雪作業が容易となったことから、林道沿線住民の通勤、通学や集会所への往来の安全性が向上し、林道の利便性や必要性に対する理解が深まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農畜産物、牧草等の地域産物の輸送が安全かつ効率的に行えるようになり、林業生産コストや農畜産物生産コストの低減が図られ、林業労働力の雇用が促進されるなど、地場産業の活性化が図られつつある。 また、本林道沿線の森林は、近辺に所在する塘路湖などの観光資源と一体的に森林浴の場として都市住民等に利用されており、舗装の実施とともに入り込み者数が増加してきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進や高性能林業機械の導入を促進し、より効率的な森林施業を実施する必要がある。また、一般車両の通行量が増加してきたため、標識等安全施設の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な低減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 5
------	--------

事業名	林道舗装事業	都道府県	岩手県
地区名	岩神線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	盛岡市	管理主体	盛岡市
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 岩神線は、盛岡市梁川地区と新庄地区を連絡する線形で昭和56年度に開設が完了した延長13,270m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積2,698haの42%を占めるカラマツ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される大根等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間等について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 6,967m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 2,698ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 1,446百万円 総費用（C） 359百万円 分析結果 4.02 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ90%縮減され、年24万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。路面が平滑となったことから除雪作業が効率的となり、整備前に比べ一部区間の通行止め期間が約1ヶ月短縮された。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、盛岡市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝整備などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 6
------	--------

事業名	林道舗装事業	都道府県	岩手県
地区名	上衣川線	事業実施主体	衣川村
関係市町村	衣川村	管理主体	衣川村
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 上衣川線は、衣川村大森地区と蛙畑地区を連絡する線形で昭和56年に開設が完了した延長4,840m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積466haの42%を占めるスギ、カラマツ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間等について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,187m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 466ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 529百万円 総費用（C） 200百万円 分析結果 2.64 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、林道沿線の人家では、乾燥期の車両の通行に伴う砂埃の発生が抑制され、生活環境の大幅な改善が図られた。林道沿線に住宅が2戸新築されるなど、農山村地域の定住化が促進されつつある。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、衣川村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地域住民が年数回ボランティアによりゴミ拾いを実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。車両通行の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物等の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、区域内に森林レクリエーション施設が整備されるなど、林道の多目的な利用がなされ始めている。本林道沿線に人家が建築されるなど、本林道が当地域における住民の定住化の促進に貢献しているものとなりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、衣川村において盛んに実施されているグリーンツーリズム等の体験学習等を活用するなどにより森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3-7
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	岩手県
地区名	宮沢線	事業実施主体	花泉町
関係市町村	花泉町	管理主体	花泉町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 宮沢線は、花泉町姥松地区と日形地区を連絡する線形で平成3年に開設が完成した延長2,038m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積64haの10%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のため大型車両の通行による轍の発達と雨水の影響により、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,038m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積64ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 180百万円 総費用(C) 100百万円 分析結果 1.79 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ40%縮減され、年13万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。 走行性が向上し、地域住民の森林浴の経路として利用されるようになったことから、本林道沿線に「花と泉の公園」が整備され、年間約98,600人に利用されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、花泉町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈やゴミ拾いなどの整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 舗装により、車両通行の沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。また、乾燥期の砂埃や雨天時の濁水等の発生が抑制され、地域住民の生活環境の改善が図られつつある。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送、地域住民の通勤・通学に係る安全性が向上し、林道の利便性についての理解が得られつつある。 本林道が農林業への利用ばかりでなく、地域住民の通勤・通学、「花と泉の公園」等の森林へのアクセスなどに利用されるようになり、地域の生活になくはならないものとなりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 8
------	--------

事業名	林道舗装事業	都道府県	岩手県
地区名	おおまた 大股線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	大船渡市	管理主体	大船渡市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大股線は、大船渡市綾里地区と綾里地区を連絡する線形で平成元年に開設が完成した延長7,205m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積297haの38%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,343m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 297ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 209百万円 総費用(C) 114百万円 分析結果 1.83 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年12万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大船渡市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈などの整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。通行車両の安全性が確保され、森林、農地へのアクセスで利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する陸前高田市及び住田町に所在する木材加工施設への大型トラックによる出荷が安全かつ円滑に行えるようになり、利用者の安心感が向上している。急カーブ、急勾配区間が改善されたことにより、地域住民の森林、農地へ安全にアクセスすることが可能となり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつあり、地域の一部では全線舗装を望む声もでてきている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備は求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 9
------	--------

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮城県
地区名	柏木山線	事業実施主体	七ヶ宿町
関係市町村	七ヶ宿町	管理主体	七ヶ宿町
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 柏木山線は、七ヶ宿町の関集落と柏木山集落を連絡する線形で昭和62年に開設が完成した延長2,020m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積55haの70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道沿線の酪農生産物の輸送、町道大原線が大雨による災害等で不通となった際の迂回路等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のため大型車両の通行による轍の発達と雨水の影響により、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、林産物や酪農・農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、農耕地等の存在する区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行を確保し、林業従事者の労働環境や地域住民の生活管渠の改善を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,822m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 55ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 393百万円 総費用 (C) 105百万円 分析結果 3.74 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
事業効果の発現状況	<p>豪雨等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ60%縮減され、年2万円程度となった。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、酪農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。 車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が減少し、農作物に与える損傷が減少した。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七ヶ宿町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の除草や大雨後のパトロール等の実施などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 走行性が向上したことにより、町道大原線が不通となった際の迂回路としてのみでなく、地域住民の通勤経路としての利用が増加している。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林道沿線の耕作地及び酪農家の産物の安全かつ効率的な輸送が確保され、林道の利便性や必要性について理解されつつある。 本林道が農林業への利用ばかりでなく、地域住民の通勤等にも利用されるようになり、地域の生活になくてはならないものとなりつつある。</p>
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行うい、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、通行量の増大に伴い、よりきめ細やかな維持管理の実施が必要である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 10
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮城県
地区名	日蕨小萩山線	事業実施主体	女川町
関係市町村	女川町	管理主体	女川町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 日蕨小萩線は、女川町の日蕨地区と内原地区を連絡する線形で昭和42年に開設が完成した延長4,700m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積755haの65%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、通勤、通学や林道沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等の地域産出物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。</p> <p>このため、農耕地が存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,535m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積755ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 361百万円 総費用(C) 51百万円 分析結果 7.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>豪雨等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ20%縮減され、年100万円程度となった。</p> <p>路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ約5倍の15haが実施されるとともに、100㎡が石巻市に所在する木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>林道沿線の耕作地における農産物の輸送が大型トラックにより効率的に行われるようになった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、女川町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>走行性が向上し、沿線耕作地の農産物の効率的な輸送に大型トラックが導入されるとともに、地域住民が通勤や通学経路として利用する機会が増加してきている。</p> <p>降雨時の路面浸食による濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものとなりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 11
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	水沢山線	事業実施主体	峰浜村
関係市町村	峰浜村	管理主体	峰浜村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 水沢山線は、峰浜村大岱地区の村道水沢大久保岱線から水沢川流域に突っ込む線形で昭和29年の開設が完成した延長7,173m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積2,920haの40%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道終点付近に整備されている「ブナの森公園」、白神山地への入山経路として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるところにも、近年、白神山地が世界遺産に登録されたことに伴い、白神山地に入り込む者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,110m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積2,920ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 91百万円 総費用(C) 34百万円 分析結果 2.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年55万円必要であったのに対し年6万円となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ約1.2倍の30haが実施されるとともに、1,750㎡が地元の木材加工施設等へ出荷されている。路面が平滑となり走行性が向上したことにより、終点付近にある「ブナの森公園」や白神山地への入山者による利用が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、峰浜村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町と地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上し、本林道終点付近に所在する「ブナの森公園」や世界遺産に登録された白神山地への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>白神山地への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 12
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	館越線	事業実施主体	男鹿市
関係市町村	男鹿市	管理主体	男鹿市
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本線林道の概要 館越線は、男鹿市北浦地区と真山地区を連絡する線形で昭和54年に開設が完成した延長2,378m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積210haの75%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の森林を利用した保健休養や男鹿本山への登山経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のため大型車両の通行による轍の発達と雨水の影響により、深い凹凸が形成されやすく、この補修や災害復旧に多額の経費を要していた。 また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、農耕地等の存在する区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行を確保し、林業従事者の労働環境や地域住民の生活環境の改善を図ったものである。</p> <p>施工延長 781m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 210ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 47百万円 総費用（C） 28百万円 分析結果 1.70 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ96%縮減され5万円となった。 開設後は、雨水等による路面・路肩浸食から3回の災害を受け12百万円の経費で復旧を図ったところであるが、本事業による整備後は災害が皆無となり、災害の未然防止と通行の安全・利便性が確保されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、男鹿市が毎年度維持管理計画を作成し管理している。年1回の草刈や側溝泥上げ等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地や耕作地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 地域住民の農業や保健休養への利用が行われるようになり、地域の生活に無くてはならないものとなりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 13
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	東角線	事業実施主体	湯沢市
関係市町村	湯沢市	管理主体	湯沢市
事業実施期間	H4～H9（6年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本林道の概要 東角線は、湯沢市愛宕町と山谷地区を連絡する線形で昭和60年に開設が完成した延長4,677m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積182haの66%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、農耕地の管理や三本鎗山への散策の経路などに利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のため通行車両による轍の発達と雨水の影響により、深い凹凸が形成されやすく、この補修に多額の経費を要していた。また、本林道沿線の角間沢地内は昭和63年に秋田県が生活環境保全林整備事業により森林整備を実施した後、「市民の森」としてキャンプ場、星空観測施設、遊歩道等が整備され、地元住民や近隣地域の住民等により利用されており、安全かつ円滑な林道の通行を確保する必要があった。このため、農耕地や林業集落の住民が使用する施設までの区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行を確保し、林業従事者の労働環境や地域住民の生活環境の改善を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,453m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積182ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 260百万円 総費用（C） 221百万円 分析結果 1.18 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ52%縮減され、年45万円程度となった。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、舗装完了後は、間伐10ha、造林、下刈、除伐、枝打が併せて44haが実施されている。 舗装による利便性・快適性の向上により「市民の森」の利用者が増加してきている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、湯沢市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。 年2回の草刈りや側溝掃除などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地や耕作地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物や農作物等の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 地域住民の短絡道路としても利用されるようになり、地域の生活に無くてはならないものとなりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、一般者の林道の利用が増加するとともに、林道通行のマナーが低下しており、看板等の設置によるマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 14
------	---------

事業名	(峰越連絡林道整備事業) 峰越連絡林道整備事業	都道府県	山形県
地区名	まつはしたきのさわ 松橋滝の沢線	事業実施主体	山形県
関係市町村	舟形町・大蔵村	管理主体	舟形町・大蔵村
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 舟形町及び大蔵村は、山形県の北部内陸部に位置し、葉山から神室山に続く丘陵地形に開けた地域である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は567haで、全域が水土保全林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が23%となっており、このうち継続的な保育等を要する年齢以下の林分が17%を占めている。このため、森林のもつ山地災害防止機能、水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、松橋林道と滝の沢林道が開設されており、それぞれ除伐や間伐等の森林整備及び伐採や複層林造成等の施業に利用されてきている。</p> <p>しかし、これら林道は相互に連絡しておらず、素材等の林産物の市場への輸送や山形市から利用区域内の森林整備実施箇所への資材の輸送等に当たり、国道458号、県道新庄次子村山線を経由して行う等の非効率な状況となっていた。</p> <p>このため、松橋林道と滝の沢林道を峰越で連絡し、市場距離の短縮等を図ることを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,770m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 567ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 810百万円 総費用(C) 664百万円 分析結果 1.22 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>松橋林道と滝の沢林道を連絡したことにより、それぞれの利用区域内森林の中心部から市場までの到達時間が開設前の157分及び217分であったのに対して96分及び156分となり、到達時間の短縮が図られている。</p> <p>松橋林道と滝の沢林道を連絡したことにより、林業労働力や資材の移動が効率的となり、連絡前にはほとんど行われていなかった間伐等の森林施業が、連絡後の5年間では6ha実施されている。</p> <p>舟形町と大蔵村が連絡されたことにより、森林の総合的な利用や村山地方から秘湯肘折温泉への最短コースとして、年間1,500台程度の一般車両に利用されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、舟形町及び大蔵村が「松橋滝の沢線建設促進協議会」を毎年1回開催して整備方針や維持管理について決定し、管理している。</p> <p>年2回の草刈や側溝掃除、グレーダーによる路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の森林施業実施の意欲が向上してきている。</p> <p>舟形町と大蔵村は、古くから峠を介して人的・文化的な交流があったが、交通事情の変化により長年交流が途絶えていた。しかしながら、本林道の開通により、両町村の人的・文化的交流の復興が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。</p> <p>また、舟形町には観光ワラビ園がオープンし、大蔵村には沼の台生活環境保全林が整備されるなど、森林の総合的な利用による地域振興の取り組みが行われ始めている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>一般車両の通行の増加に伴い、適切な維持管理の実施と林道利用に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最小限の路側施設を選定するなど、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 15
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	貝田線	事業実施主体	国見町
関係市町村	国見町	管理主体	国見町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 貝田線は、国見町貝田地区に昭和46年に開設が完成した延長1,910m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積119haの30%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される柿等の農産物の運送経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,910m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 119ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 169百万円 総費用(C) 109百万円 分析結果 1.56 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ40%縮減され、年30万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。事業実施以前の間伐は進まなかったが、大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後の搬出間伐は3haが実施され、今後も利用区域内で10haの間伐が計画されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国見町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。町が行うパトロールや法面の植生への追肥等と地元住民のボランティア的な協力による年1～2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から町内外に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通行がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、車両通行の利便性が向上したため、本路線沿いに奉ってある不動様に月一度の礼拝、年2回のお祭りが行われるようになり、地域のコミュニティ的役割を果たしている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、一部の区間に落石等が見られるため、より適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 16
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	岩井沢上山口線	事業実施主体	都路村
関係市町村	都路村	管理主体	都路村
事業実施期間	H元～H9（9年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 岩井沢上山口線は、都路村の岩井沢地区と古道地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完成した延長6,178m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積393haの65%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される米等の農産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 6,122m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 393ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 353百万円 総費用（C） 310百万円 分析結果 1.14 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ97%縮減され、年2万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の施業実施面積は、民有林面積231haのうち19haとなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、都路村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等の整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当村にある木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 17
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	堰祭線	事業実施主体	矢祭町
関係市町村	矢祭町	管理主体	矢祭町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 堰祭線は、矢祭町茗荷地区と茨城県大子町北吉沢地区を連絡する線形で昭和56年度に開設が完成した延長832m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の92.7%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培されるシイタケ等の林産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 832m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 41ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 51百万円 総費用(C) 45百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ86%縮減され、年8万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間に間伐実施面積は、6haとなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、矢祭町が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。町によるパトロール等のほか、林道愛護組合による路肩の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する塙町に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行などが見受けられ、看板等の設置により林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 18
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	漆窪縄沢線	事業実施主体	高郷村
関係市町村	高郷村	管理主体	高郷村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 漆窪縄沢線は、高郷村漆窪地区と西会津町縄沢地区を連絡する線形で平成9年度に開設が完成した延長13,765m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の21%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される白菜等の農産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道の上急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 600m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 634ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 45百万円 総費用 (C) 37百万円 分析結果 1.22 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ11%縮減され、年3万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は30haとなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高郷村及び西会津町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。村によるパトロールや補修工事などのほか、地元住民等による年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、鳥屋山登山道へと通じる路線でもあることから、シーズン中は多くの登山者にも利用されており、森林に対する理解が深まってきている。舗装したことにより乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する西会津町に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 19
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	はかせ 博士線	事業実施主体	柳津町
関係市町村	柳津町	管理主体	柳津町
事業実施期間	H元～H9（6年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 博士線は、柳津町大成沢地区と博士山登山口を連絡する線形で昭和60年度に開設が完成した延長3,579m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の13%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される大根・白菜等の農産物の運送、県内外から博士山登山に訪れる登山者に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,568m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 249ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 189百万円 総費用（C） 166百万円 分析結果 1.14 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ12%縮減され、年26万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間に比較して約1.5倍の13haとなっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、柳津町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地域住民のボランティアによる年2回の草刈や側溝掃除などの整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、シーズン中に博士山登山に訪れる多くの登山者にも利用されており、森林に対する理解が深まってきている。舗装したことにより乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する会津高田町に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。博士山登山への経路としてより安全に利用できるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 20
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	南境川線	事業実施主体	川内村
関係市町村	川内村	管理主体	川内村
事業実施期間	H元～H9（9年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 南境川線は、川内村の五枚沢地区の県道小野富岡線と毛戸地区の村道毛戸川吉野田和線を経由して国道288号線を連絡している。昭和62年度に開設が完成した延長7,193m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の50%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培されるシイタケ等の林産物の運送、本林道沿線に設置されている知的障害者福祉施設への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 7,183m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 304ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 276百万円 総費用（C） 266百万円 分析結果 1.04 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ52%縮減され、年7万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間に間伐実施面積は、8haとなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、川内村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地域住民による年1回の草刈や側溝掃除、福祉施設によるクリーンアップ作戦が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業地へのアクセスが容易になったほか、福祉施設「あぶくま更生園」への通勤者や利用者の利便性が向上し、地域住民の生活道として大きな役割を果たしている。また、本林道沿線において、福祉施設と川内村の間で17haの分収契約を締結し、園生が果樹栽培や野外活動等の研修の場として利用している。一般車両が乗り入れやすくなったことで、森林リクリエーションでの利用者が増加し、中には、良好な森林環境に感銘しイターンして沿線に居をかまえた方がいるなど、川内村外との人的交流を促進している。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 21
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	内畑線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H2～H9（8年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 内畑線は、夏井川県立自然公園内に所在し、いわき市合戸地区と赤井地区を連絡する線形で昭和52年度に開設が完成した延長5,260m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の30%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培されるシイタケ等の林産物の輸送、夏井川県立自然公園内の水石山へのハイカーの経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,258m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 167ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 180百万円 総費用（C） 173百万円 分析結果 1.04 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間に比較して約5倍の50haとなっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、シーズン中に夏井川県立自然公園に訪れる多くハイカーにも利用されており、森林に対する理解が深まってきている。舗装したことにより乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。夏井川県立自然公園への経路としてより安全に利用できるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 22
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	田代川平線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 田代川平線は、いわき市田代地区と川平地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完成した延長5,175m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の80%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される大根等の農産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,175m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 63ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 249百万円 総費用（C） 188百万円 分析結果 1.32 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間比較して約5倍の25haとなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 23
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	<small>どほしおだいら</small> 土橋大平線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 土橋大平線は、県道神保停車場川前線と並行して、いわき市の土橋地区から大平地区を連絡する線形で平成5年度に開設が完成した延長3,346m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培されるキャベツ等の農産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,810m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 123ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 164百万円 総費用(C) 93百万円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間に比較して約5倍の30haとなっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する小白井町に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 24
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	大石線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大石線は、いわき市の渡辺地区と常磐地区を連絡する線形で昭和50年度に開設が完成した延長2,009m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の75%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線で栽培される白菜等の農産物の運送、地域住民の通勤、通学の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要がある。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,680m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 94ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 160百万円 総費用(C) 56百万円 分析結果 2.87 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間に比較して約5倍の25haとなっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域から隣接する湯本町に所在する木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 25

事業名	林道舗装事業	都道府県	栃木県
地区名	舟石線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	足尾町	管理主体	足尾町
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 足尾町は、栃木県の西部に位置し、群馬県に接した山岳地帯であり、森林率は96%を占めている。本線は、平成元年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、林道周辺に整備されている遊歩道を利用した森林レクリエーションにも寄与している。 本線林道を整備する目的・意義 降雨等による路面侵食が頻繁に発生し、維持管理に対する負担が著しいことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,256.0m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積181ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 157 百万 総費用(C) 124 百万 分析結果 1.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約98%程縮減された。 舗装による利便性、快適性の向上により、森林施業率が向上するとともに、森林レクリエーションのための利用が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、足尾町が維持管理をしており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による林内及び側溝への碎石の流れ込みが無くなり、側溝の詰まりが無くなった。また、路面が整備されたことにより、林業従事者の就労環境の改善が図れたとともに、林業関係者以外の利用も増えた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、森林レクリエーションのなどで入り込み者も増え、地域振興に効果がある。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業をさらに推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくよう指導することとしている。 ・有効性 路面の維持管理経費の軽減のほか、側溝・林内への碎石の流入が解消し、森林施業や森林レクリエーション等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 26

事業名	林道舗装事業	都道府県	栃木県
地区名	平沢芹沢 線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	藤原町・栗山村	管理主体	栃木県・藤原町・栗山村
事業実施期間	H元 ~ H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本線は、塩谷郡藤原町三依地内と栗山村湯西川地内を結ぶ連絡林道として昭和62年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣住民による集落間の連絡のため利用されている。 本線林道を整備する目的・意義 路面侵食が頻繁に起るとともに、山村地域間の連絡機能向上及び林業従事者の就労環境の改善に資するため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 4,356.6m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積1,698ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 147 百万 総費用 (C) 78 百万 分析結果 1.89 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約98%程縮減された。 舗装による利便性、快適性の向上により、森林施業率が向上するとともに、森林レクリエーションのための利用が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、藤原町及び栗山村が維持管理をしており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による林内及び側溝への碎石の流れ込みが無くなり、側溝の詰まりが解消した。また、降雨時に路面洗堀の恐れが無いことより、降雨に関係なく利用するようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、森林レクリエーションなどで保健休養機能についても効果がある。 舗装により利便性が改善されたため、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業をさらに推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくよう指導することとしている。 ・有効性 路面の維持管理経費の軽減のほか、側溝・林内への碎石の流入が解消し、森林施業や森林レクリエーション等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 27

事業名	林道舗装事業	都道府県	栃木県
地区名	下皆川線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	大平町	管理主体	大平町
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当路線は、栃木市平井町と下都賀郡大平町西山田地区を結ぶ連絡林道としてH4～6年度に開設した林道であり、森林整備はもとより大平山山頂へのアクセス道として利用されている。大平山は県立自然公園に指定されており、春からはサクラ、ツツジ、アジサイと続き、秋には紅葉と四季を通じて美しく彩られることから、森林レクリエーションの場として年間140万の人々が訪れている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道の利用形態も、林業関係車両はもとより、大平山来訪者の車両また、林道が関東ふれあいの道（遊歩道）の一部を担うことから歩行者も数多く、多様化している。このようなことから、当林道の舗装化要望は強く、維持管理費の軽減、災害防止、通行車両や歩行者の安全性・快適性の確保のため舗装を実施した。</p> <p>施工延長 2,634.8m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積52ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 130 百万 総費用（C） 89 百万 分析結果 1.46 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約98%程縮減された。</p> <p>② 快適性の向上から利用者が増大した。また、自転車や身体障害者（車椅子使用者等）の走行が可能となり、利用者も増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体である大平町が、林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨後の路面洗掘や車両通行時の泥はね、車両自体の汚れが軽減され、安全で快適な走行が確保された。</p> <p>下流域への濁水や森林内への砂利の流出が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>県道渋滞時の迂回路として、大平山来訪者への利便性向上が確保出来た。</p> <p>大平町の地域資源である【ぶどう団地（林道起点）】と【大平山（林道終点）】を連絡することにより相互の経済効果が表れた。</p>		
今後の課題等	<p>下皆川線の利用区域全てが共生林にゾーニングされており、今後、天然林を中心とした森林整備を行い一般者が多目的に活用できる森林空間の確保が強く望まれている。</p> <p>利用者の増加、車両の大型化等から林道の拡幅や交通安全対策が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の軽減、災害防止、濁水流出防止等の環境対策、森林施業を初めとする利用者の利便性の向上などから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 28

事業名	林道舗装事業	都道府県	群馬県
地区名	湯出入線	事業実施主体	吉岡町
関係市町村	吉岡町	管理主体	吉岡町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 湯出入線は群馬県の中央部に位置する伊香保町伊香保と榛東村上野原をつなぐ連絡線形で、平成5年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 通行の安全確保及び維持管理費や、災害復旧経費の削減を図るとともに、利用区域内集落の生活改善を図ることを目的として整備を実施した。</p> <p>施工延長 2,468m 幅員 4.0m 利用区域内森林面積104ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 175百万円 総費用 (C) 122百万円 分析結果 1.43 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が縮減された。</p> <p>舗装による利便性、快適性の向上により、地域住民の生活環境の改善が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、吉岡町が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、利用区域内の荒廃溪流等の治山工事が推進され、森林の保全とともに、下流への災害防止が図れた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線の終点には、町の観光名所である船尾滝があり、本路線が舗装されたため、混雑時には迂回路として利用されるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を積極的に図る必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理が削減されたほか、舗装されたことで地域道路としても利用されており、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 29

事業名	林道舗装事業	都道府県	群馬県
地区名	坂原線	事業実施主体	鬼石町
関係市町村	鬼石町	管理主体	鬼石町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 坂原線は群馬県の南西部に位置する鬼石町の神戸と堂平をつなぐ連絡線形で、昭和60年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道の機能向上を図り、山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するための舗装を実施した。</p> <p>施工延長 2,040m 幅員 3.0m 利用区域内森林面積59ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 135百万円 総費用 (C) 86百万円 分析結果 1.56 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約30%縮減された。</p> <p>林道沿線には、元坂原集落と大栃集落へ上水道を供給する町営の施設があり、町職員による毎日の点検ならびに施設の維持管理に役立っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鬼石町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、年2回程度、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の舗装化に伴い、急勾配区間の路面が安定したことで、高齢者でも、バイクや軽トラックで容易に現場へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の終点近くに雨降山の登山口があり、中高年登山ブームを背景にした森林レクリエーション利用が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を積極的に図る必要がある。</p> <p>舗装したことにより維持管理費の削減が図れたがところであるが、引き続き経費の削減を図れるよう努める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の活用状況、登山口へのアクセス道としてのレクリエーション利用、また沿線の水道施設を管理状況からみて有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 30

事業名	林道舗装事業	都道府県	群馬県
地区名	水落線	事業実施主体	倉渕村
関係市町村	群馬県群馬郡倉渕村	管理主体	倉渕村
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 水落線は群馬県の西部に位置する倉渕村の相吉と久野沢をつなぐ連絡線形で、昭和59年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 通行の安全確保及び維持管理費や、災害復旧経費の削減を図るとともに、利用区域内集落の生活改善を図ることを目的として整備を実施した。</p> <p>施工延長 530m、幅員 4.0m 利用区域内森林面積320ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 60百万円 総費用 (C) 28百万円 分析結果 2.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	舗装による利便性、快適性の向上により、地域住民の生活環境の改善が図れた。		
事業により整備された施設の管理状況	本路線の維持管理は、倉渕村が林道維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
社会経済情勢の変化	林道沿線の居住者の通勤時間の短縮や耕作地の活用等、農林業の振興にも大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	利用区域内の森林施業の推進を積極的に図る必要がある。 林道沿線への家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費が削減されたほか、通勤等の安全性、利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 3 1

事業名	林道舗装事業	都道府県	埼玉県
地区名	秩父高原線	事業実施主体	東秩父村
関係市町村	東秩父村	管理主体	東秩父村
事業実施期間	H 8 ~ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 秩父高原線は、昭和57年～昭和62年にかけて開設された延長3,559m、利用区域面積140haの林道で、県道熊谷小川秩父線と皆谷地区を結ぶ路線であり、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両通行による轍等、路面浸食の防止や、林業をとりまく作業環境の改善を図るため舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,918m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積140ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益 (B) 300百万円 総費用 (C) 97百万円 分析結果 3.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装を実施したことにより、路面浸食等が防止され、平成11年8月に発生した豪雨災害(本県における過去最大の林道災害：329箇所、18億9千万円)においても、当林道の災害は小規模な路面陥没が発生しただけだった。</p> <p>舗装されたことにより、走行性の向上及び林業における作業環境の改善が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は東秩父村が東秩父村林道管理規則に基づき、管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>また、路面浸食や側溝の詰まりがなくなったことから維持管理が容易となり、平成11年8月の豪雨災害以降、当林道は被災していない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>車両の通行が容易となったため、森林所有者が安全かつ効率的に森林へ入れる環境となった。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業を、一層推進する必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 平成11年8月の豪雨災害で県内他路線が甚大な被害が生じたのにもかかわらず当路線は小規模な災害ですんだことから、舗装は災害防止にも有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-32

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	三川線	事業実施主体	君津市
関係市町村	君津市	管理主体	君津市
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 三川線は千葉県の南部君津市に位置し、平成9年に開設が完了されて以来、利用区域内森林面積の45%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道の走行性等の機能向上を図り、山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境や林産物等の運搬効率の改善に資するため舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 474m 幅員 3.0m 利用区域内森林面積118ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における、費用対効果の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 99百万円 総費用（C） 64百万円 分析結果 1.54 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約30%縮減された。 林道の走行性が向上し、林産物等の運搬が効率的に実施されるようになった。 整備前と比較して利用率が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>君津市林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状態はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まることで森林施業の実施率が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の保健休養機能が最近見直されてきており、市民から森林レクリエーションを目的とする動きが見られてきた。</p>		
今後の課題等	<p>現在は森林所有者の自発的で効率的な管理が行われているものの、今後において森林所有者の高齢化が更に進んだ場合、管理上問題が起こりうることも懸念される。 また、廃棄物の不法投棄に苦慮している。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 森林施業への利用状況や地元住民の利用状況、維持管理費の削減状況から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-33

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	奥谷線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	安房郡天津小湊町	管理主体	千葉県
事業実施期間	H2～H9（8年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、県立内浦山県民の森の区域内にあり、天津小湊町内浦地区と天津地区及び大多喜町筒森地区を結ぶ連絡林道として昭和43年度から46年度にかけて開設され、利用区域内森林面積の10%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備を実施するため、利用されているとともに、内浦山県民の森やアジサイで有名な麻面原高原のアクセス道路として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林施業及びアクセス道路としての車両通行による轍等、路面浸食の補修に多額の維持管理費が高む状況にあったことから、舗装を実施し安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,577m 幅員 3.0m 利用区域内森林面積365ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 160百万円 総費用（C） 137百万円 分析結果 1.17 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約30%縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林浴等の林道沿線の森林等へのふれあい機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への碎石の流れ込みが無くなり、側溝の詰まりが無くなった。 また、舗装により路面状況が良好なため、降雨後においても安全に通行できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動の確保が容易になった。また、内浦県民の森やアジサイで有名な麻面原高原のアクセス道路として利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線の利用者が増加傾向にあるため、法面、路肩の不安定箇所の待避所等の整備が必要である</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、林道利用者の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-34

事業名	林道舗装事業	都道府県	東京都
地区名	北土代沢線	事業実施主体	東京都
関係市町村	八王子市	管理主体	東京都
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 北土代沢線は東京都の南西部に位置する八王子市の案下地区の森林管理道で、集落に近いながらも、沿線に都行造林地も存在し、森林経営に資するため都が昭和36年から昭和39年に開設したものである。利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民の水道施設等へのアクセス道としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、路面浸食が激しくなってきたため、通行の安全確保及び維持管理費や災害復旧経費の削減を図るとともに、利用区域内集落の生活改善を図ることを目的として整備を実施した。</p> <p>施工延長 1,455m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積85ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 125百万円 総費用(C) 61百万円 分析結果 2.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約70%縮減された。</p> <p>舗装したことにより、林道の走行性が向上し、森林整備が行いやすくなった。また、水道施設等の維持管理上にも役立った。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>東京都林道管理基準に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>未舗装時は林道の通行に支障があったが、本事業の実施により、通行車輛の走行性が向上した。</p> <p>また、路面の浸食がなくなったため、水道施設への濁り水の流入が減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>造林地へのアクセスが向上したため、森林整備の効率性が高まり、森林の多面的機能がいっそう発揮された。</p>		
今後の課題等	<p>当該林道は、平成9年度舗装が完了したことにより、一般車両の乗入れが増加しているため、警戒標識等の安全施設を更に充実させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、河川への敷砂利の流入による水道施設への被害の解消等、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 35

事業名	林道舗装事業	都道府県	東京都
地区名	大丹波線	事業実施主体	奥多摩町
関係市町村	奥多摩町	管理主体	奥多摩町
事業実施期間	H4 ~ H9 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大丹波線は東京都の北西部に位置する奥多摩町の大丹波地区から先、川乗山の麓まで延びる森林管理道として、昭和34年から平成12年の間に整備されたものである。森林施業はもとより、登山コースのアクセス道路としての役割も大きい。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は起点から中間点付近までの急勾配箇所や路面浸食の激しい区間の舗装を実施し路面浸食の防止を図り、通行の安全確保及び維持管理費や災害復旧経費の削減を図るとともに、利用区域内集落の生活改善を図ることを目的として整備を実施した。</p> <p>施工延長 1,558m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積501ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 112百万円 総費用 (C) 52百万円 分析結果 2.16 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約60%縮減された。 林道舗装したことにより、アクセスが向上したため一般車両の入込み数が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>奥多摩町林道管理規定に基づき管理しており、定期的な巡回等も行い維持管理状況は、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>集中豪雨等による、路面侵食が無くなったことにより、側溝等への目詰まりが無くなった。 また、濁った路面水が多摩川支流の大丹波川へ流れ込まなくなったため、溪流釣り等の森林レクリエーション愛好者にも喜ばれている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働者の移動時間や木材の運搬時間が短縮され、効率的な森林施業の実施が可能になった。</p>		
今後の課題等	<p>本路線の利用者の増加により、中間点から終点までの警戒標識等の安全施設及び舗装等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、車両通行の安全性、利便性からも有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 36

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	猿沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	神奈川県小田原市	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 猿沢線は小田原市早川地区において、平成元年から平成6年にかけて開設を行った路線で、利用区域内では森林整備が盛んに行われている。 また、平成10年以降も5年間で、利用区域の約60%について、森林整備の実施が予定されていた。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は急勾配区間、急カーブ区間等路面浸食が進行している箇所を中心に、舗装を行うことによって、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>施工延長 2,835m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積174ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 94百万円 総費用(C) 88百万円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行ってきた路面整地が必要なくなり維持管理費が約33%縮減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、維持管理に係る経費が減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装前も県営林地内であることから森林の整備は行われていたが、通行の安全性や走行性が確保されたことにより、作業効率の向上やきめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見受けられ今後の課題となっている。 県営林内に位置する本林道では、高密路網と林業機械の組合せによる効率的な森林施業の展開を図り、他の民有林施業の模範林として、確立していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠であり、側溝清掃や不陸整正等の維持管理費の軽減を図るため必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理についても引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、舗装されたことで地域道路としても利用されており、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 37

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	高河内軽井川線	事業実施主体	柏崎市
関係市町村	柏崎市	管理主体	柏崎市
事業実施期間	S63～H9（10年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は柏崎市中央部にあり、昭和59年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用されている地域の重要な林道である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,625m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 171ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 323百万円 総費用（C） 194百万円 分析結果 1.67 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要が無くなり、維持管理費が年間約109万円縮減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、近辺レジャー施設への近道として利用が増大した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は柏崎市により整備され、その後も同町の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への採石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による森林地への被害や側溝の詰まりがなくなった。</p> <p>また、降雨後の車輛通行時の泥はねがなくなり、降雨時に他の林道等へ迂回する必要もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>集落間をつなぐ生活道路として地域の人々に利用されるようになったほか、近隣レジャー施設への近道としても利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用を推進が必要である。また、一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への採石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤時の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-38

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	大宿線	事業実施主体	守門村
関係市町村	北魚沼郡守門村	管理主体	守門村
事業実施期間	H4～H9（6年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は村北部、万太郎山山麓に平成元年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用されている地域の重要な林道である。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,418m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 380ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 303百万円 総費用（C） 117百万円 分析結果 2.60 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する砕石等を補充する必要がなくなり、維持管理費が約49%縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、舗装完了後森林施業が234ha実施された。 舗装したことにより、春先に大型除雪車による割込除雪が実施でき、春の山菜シーズンに林道が利用でき、特用林産物の収穫量が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北魚沼郡守門村により整備され、その後も同村の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への砕石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による側溝の詰まりがなくなった。 また、降雨後の車輛通行時の泥はねが無くなり、降雨時に他の林道等へ迂回する必要もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率上がり、林業振興のみならず他の分野にも効果がある。 舗装により道路状況が改善されたため、迂回して遠回りする必要がなくなり効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分ではなく必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用や一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対するPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への採石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、春先の割込除雪による特用林産物の収穫量の増加などから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-39

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	倉線	事業実施主体	守門村
関係市町村	北魚沼郡守門村	管理主体	守門村
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は村北部、薬師山山麓に平成5年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用されている地域の重要な林道である。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,711m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 198ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 157百万円 総費用(C) 66百万円 分析結果 2.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要がなくなり、維持管理費が年間約198万円縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林整備約39haが促進された。 舗装したことにより、春先に大型除雪車による割込除雪が実施でき、春の山菜シーズンに林道が利用でき、特用林産物の収穫量が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北魚沼郡守門村により整備され、その後も同村の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による側溝の詰まりがなくなった。 また、利便性・快適性の向上により、森林所有者の森林施業意欲が少しずつ向上し森林整備が促進された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になり、林業振興に効果がある。 舗装により道路状況が改善されたため、地域住民の利用が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分ではなく必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用や一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対するPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、春先の割込除雪による特用林産物の収穫量の増加などから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 40

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	峯薬師線	事業実施主体	十日町市
関係市町村	新潟県 十日町市	管理主体	十日町市
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 十日町市は新潟県の南東部に位置し、東部の魚沼丘陵と西部の東頸城丘陵に挟まれた帯状盆地の中央を南北に流れる信濃川の河岸段丘上に形成された地域である。本市の森林面積は13,623haで、このうち民有林面積が13,096ha(95%)を占め、人工林面積は4,417haで人工林率は32%となっている。 本線林道を整備する目的・意義 本路線は陣外ト山山腹に昭和63年に開設以来、間伐や保育等の森林整備や城跡への連絡道として活用されている地域の重要な林道であるが、林業従事者の高齢化が進む中で森林整備の作業効率を向上させ、通行車輛の安全の確保及び維持管理費の縮減を図るため舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,076m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 157ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 156百万円 総費用(C) 88百万円 分析結果(B/C) 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装により林道通行の走行性が向上し、森林所有者がこまめに森林管理を実施するようになった結果、森林整備に対する意欲向上が見られ、森林整備の実施が増加した。(前後5年間の比較で1.25倍の増) 路面洗掘等に対する維持管理費について、年間約104万円の縮減が図られた。 舗装により快適性が向上し、林道に近接する南北朝時代の城跡及び展望台を訪れる住民・観光客が増加した。利用台数は事業実施前と比較し、6,000台/年の増加となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>十日町市林道維持管理規程に基づき管理されており、草刈り及び側溝掃除を年2回定期的に実施している。また、必要に応じて補修を行う等により維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業に対する意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>今年度中に予定されている、森林組合の合併に伴い労働力や林業機械等の効率的な移動・利用が必要となるが、当事業を含む各種林道事業の導入により、効率的な人員・林業機械の利用を促進し、森林整備等のコスト縮減を図る必要がある。 現地は林道に近接して南北朝時代の城跡が数箇所あり、林道を利用しての来訪者が増えている。麓には国宝に指定された縄文時代の火炎土器が出土した笹山遺跡があり、平成14年度に火焔の都整備事業基本計画が策定された。この計画は、国宝館と縄文の森整備を中心として自然と調和した整備により、交流人口の増加を目指している。</p>		
今後の課題等	<p>一般車輛の乗り入れが増加していることから、事故防止のための安全施設・標識等の追加設置が必要になっている。また、不法投棄防止のPR等が必要と考える。 森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えない。積極的な森林施業の実施についてPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4 1

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県						
地区名	牛ヶ鼻浦田線	事業実施主体	大島村						
関係市町村	新潟県東頸城郡大島村	管理主体	大島村						
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年						
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 牛ヶ鼻浦田線は、昭和43年から昭和48年にかけて開設された隣町の松之山町浦田集落を結ぶ林道である。 当路線の利用区域には、公社造林地2.4ha、県公造林地10.9ha、地元生産森林組合31.9haの人工林があり、間伐や保育等の森林整備が行われている。 また、松之山町との町村堺付近にある「鼻毛の池」周辺にはキャンプ場が整備されており、春は山菜取り、夏はキャンプやハイキング、秋はキノコ狩り等、季節を通して様々な森林レクリエーションに活用されている。 本線林道を整備する目的・意義 開設されてから20年以上経過しており、路面の侵食などの老朽化が著しく、維持管理費が高む状況であったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,725m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積118ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点に於ける費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.31</td> </tr> </table> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>			総便益 (B)	269百万円	総費用 (C)	205百万円	分析結果	1.31
総便益 (B)	269百万円								
総費用 (C)	205百万円								
分析結果	1.31								
事業効果の発現状況	<p>路面洗掘等に対する維持管理費について、年間約56万円の縮減が図られた。 舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。 舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により 通行の安全確保が図られた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は東頸城郡大島村より整備され、その後も同村の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による敷砂利の流出が無くなりまた側溝がつまり雨水が流れ込むなど、農地・農作物への被害が減少した。 また、松之山町への最短ルートとして利用する人々が増加した。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の作業効率が向上し、今後の木材の経済的な運搬も可能となる。 また、観光施設（牛ヶ鼻キャンプ場）へのアクセスが容易となり、利用者が増加した。 更に当路線沿線の農地の作業効率も上がった。 このように、林業振興のみならず地域産業の振興にも大きな効果があった。</p>								
今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、森林整備は継続して実施されているが、森林所有者の林業経営意欲は、木材価格の長期的な低迷のため低下していることから、さらに森林所有者への啓発に積極的に取り組む必要がある。 また、舗装完了に伴ない、観光施設（鼻毛の池、キャンプ場）へのアクセスが容易になったこともあり、林道沿線に空き缶や電化製品等のゴミの不法投棄が増加しており、今後はこれらの監視や投棄防止の看板設置等のPRを行う必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減、通行車両の安全性の確保、維持管理費の低減から必要性が認められる ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用や地域住民等の利用状況から見て有効性が認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4 2

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	南葉山線	事業実施主体	名立町
関係市町村	西頸城郡名立町	管理主体	名立町
事業実施期間	H2 ~ H9 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は昭和49年に糸西地域と新井市頸南地域を結ぶ最短道路として開通して以来、造林事業や治山治水事業などに大きな成果を上げてきている重要な林道である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあることや林道沿線のキャンプ場へのアクセス等、一般車両の通行も増加してきたことから舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 9,884m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 3,834ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 621百万円 総費用 (C) 267百万円 分析結果 2.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>全線舗装が完了し、名立町～新井市間の交通やキャンプ場への利便性が向上したため、通行台数が増加した。 水源地涵養林整備や、土砂流出、崩壊等の治山事業の工事車両等の通行に対し、安全対策の面からも大きな成果があった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は西頸城郡名立町により整備され、その後も同町の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装により林道沿線にある緑資源機構造林地への保育、枝打ち、間伐等の施業の効率が向上した。 また高齢化している森林所有者でも容易に通行できるようになり、林業経営意欲が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>昭和54年から重要水資源山地整備事業が行われているが、舗装により工事車両の通行等の利便性が向上した。 また一般車両等の乗り入れが気軽に行えるようになり、林道沿線の登山道やキャンプ場までのアクセスが容易になり、利用者が増加した。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲が高まってきてはいるが、木材価格の低迷等により、いまだに必要な間伐等が行われていない箇所も存することから、これまで以上の施業実施PRが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 沿線の多面的機能を有する森林の整備促進、これまで以上の造林整備や積極的な地域材の利用を行うためには林道の整備が不可欠であり、さらに維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため舗装整備の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 林道の森林整備への活用状況や、地域住民等の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 43

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	犬落線	事業実施主体	旧羽茂町（現佐渡市）
関係市町村	新潟県佐渡郡羽茂町	管理主体	旧羽茂町（現佐渡市）
事業実施期間	H8～H9（2年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 犬落線は、佐渡島の南部小佐渡地域に位置する羽茂町内の大崎向上集落と大崎犬落集落をつなぐ連絡線形で、平成5年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該路線沿線の森林整備に係る林業事業者の労働負担の軽減や、これら林業従事者や当該路線を生活道路として利用している犬落集落等住民の一般車両の通行安全確保、町維持管理費の低減を図るため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,280m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 46ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 116百万円 総費用（C） 56百万円 分析結果 2.06 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林施業及び当林道を利用する通勤・通学者等の走行時間の短縮が図られた。 林道を利用し、容易に森林へアクセスすることが可能となり、山菜等の特用林産物の収穫が増加した。 路面洗掘等に対する維持管理費について、年間約89万円の縮減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は羽茂町により整備され、その後は佐渡市の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。 なお、沿線に水田も多く関係者による草刈その他の道路整備を定期的に行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面が舗装されたことから施業対象地への到達時間が短縮され、交通安全性も向上した結果、森林施業の実施に係る意欲が増し、森林整備が促進された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域の生活道であるため、舗装前は毎年整備に多くの出役を要していたが、高齢者も多く労働負担の軽減が要求されている。 また、過疎化も一層深刻な状態にあり、当路線の舗装は通勤時間の短縮や小中学生の自転車での走行を快適・安全にするものであり、一定程度の地域活性化に貢献している。</p>		
今後の課題等	<p>地域の重要な生活道でもあることから、降雨積雪時のパトロール等を多くするとともに、危険箇所を的確に把握し、早急な対策を講じることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車両等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地域住民による利用活用状況や森林整備のための活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	富山県
地区名	赤毛触坂線	事業実施主体	氷見市
関係市町村	氷見市	管理主体	氷見市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、氷見市の赤毛地区と触坂地区を結ぶ連絡林道として、昭和58年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、柿や栗を中心とした果樹の生産等に活用されてきた。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,296m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積95ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 112百万円 総費用(C) 104百万円 分析結果 1.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しなどの回数が少なくなるなど、維持管理費が約40%軽減された。 舗装されたことにより、果樹の手入れや市場までの運搬時間が短縮された。 高性能機械の使用より、林道沿線の森林施業が効率的に実施できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、氷見市が林道維持管理規程に基づいて管理するとともに、地元も年に数回の草刈等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 また、降雨による耕作地や側溝への土砂等の流入がなくなり、敷き砂利等の飛散による果樹や農作物への被害が少なくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出が容易になったほか、果樹の生産等についても容易になったことから、林業振興のみならず、農業分野にも効果がある。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、気軽に森林レクリエーションが楽しめるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ充分とはいえず、利用区域内には必要な間伐等が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 舗装されたことから、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 また、降雨による耕作地や側溝への土砂等の流入がなくなり、敷き砂利等の飛散による果樹や農作物への被害が少なくなるなど必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 今後とも維持管理費の大幅削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、果樹の搬出時間の短縮等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4 5

事業名	林道舗装事業	都道府県	富山県
地区名	味川一の瀬線	事業実施主体	氷見市
関係市町村	氷見市	管理主体	氷見市
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、氷見市の味川地区と一の瀬地区を結ぶ連絡林道として、昭和55年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、二つの集落を結ぶ路線としても活用されてきた。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,525m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積58ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 92百万円 総費用(C) 85百万円 分析結果 1.09 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や碎石の敷き均しなどの回数が少なくなるなど、維持管理費が約40%軽減された。 舗装されたことにより、通勤時間が短縮され利便性が向上した。 高性能機械の使用により、林道沿線の森林施業が進んだ。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、氷見市が林道維持管理規程に基づいて管理するとともに、地元も年に数回の草刈等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山へ出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 また、降雨による耕作地や側溝への土砂等の流入がなくなり、敷き砂利等の飛散による林産物や農作物への被害が少なくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出が容易になったほか、通行の利便性が向上したことから、林業振興や山村の居住環境の向上に大きく寄与している。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、気軽に森林レクリエーションが楽しめるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ充分とはいえず、利用区域内には必要な間伐等が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 舗装されたことから、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山へ出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 また、降雨による耕作地や側溝への土砂等の流入がなくなり、敷き砂利等の飛散による果樹や農作物への被害が少なくなるなど必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 今後とも維持管理費の大幅な削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、集落間の時間短縮や通勤等の利便性の向上等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 46

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	白太郎線	事業実施主体	能都町
関係市町村	能都町	管理主体	能都町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 白太郎線は石川県の北部に位置する能都町宇出津地区と柳田村上町地区(植物公園)をつなぐ連絡線形で、平成2年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は能都町宇出津地内の林道の機能向上を図り、山村地域の生活環境の改善および林業従事者の就業環境の改善を図るため、林道舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,654m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 36ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 98 百万円 総費用(C) 76 百万円 分析結果 1.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装により、降雨の度に行っていた路面補修等の必要がなくなり、維持管理費が約75%縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、能都町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。豪雨等気象条件に応じて、施設のパトロール等を行っている。 また、毎年路肩の除草や路面補修、側溝清掃等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の適正な管理や効率的な林業経営の推進を図るためには、林道網の整備が不可欠であり、通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 47

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	東山3号線	事業実施主体	七尾市
関係市町村	七尾市	管理主体	七尾市
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 東山3号線は石川県の北部に位置する七尾市の沢野町と清水町をつなぐ連絡線形で、昭和56年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は七尾市東湊・北大呑地区の林道の機能向上を図り、山村地域の生活環境の改善および林業従事者の就業環境の改善を図るため、林道舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 4,331m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 163ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 205 百万円 総費用 (C) 156 百万円 分析結果 1.31 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装により、降雨の度に行っていた路面補修等の必要がなくなり、維持管理費が約10%縮減された。</p> <p>舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。</p> <p>舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により 通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、七尾市が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。豪雨等気象条件に応じて、七尾市が施設のパトロールを実施し、施設の機能の監視等を行っている。</p> <p>また、路肩の除草や側溝清掃等の作業を実施し、通行車両の安全確保を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたため、森林所有者の森林管理に対する関心が高まり、経営意欲も高じてきた。また、一般住民の森林・林業への関心や理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の適正な管理や効率的な林業経営の推進を図るためには、林道網の整備が不可欠であり、通行車両等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 48

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	千石原線	事業実施主体	河内村
関係市町村	河内村	管理主体	河内村
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 千石原線は石川県の南部に位置する河内村吹上地区の突込線形で、平成4年に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は河内村吹上地区の林道の機能向上を図り、山村地域の生活環境の改善および林業従事者の就業環境の改善を図るため、林道舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,345m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 163ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 144 百万円 総費用(C) 91 百万円 分析結果 1.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装により、降雨の度に行っていた路面補修等の必要がなくなり、維持管理費が約40%縮減された。</p> <p>舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。</p> <p>舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により 通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、河内村が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。豪雨等気象条件に応じて、施設のパトロールを実施し、施設の機能の監視等を行っている。</p> <p>また、路肩の除草や側溝清掃等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたため、森林所有者が複層林施業を導入するなど森林に対する関心が高まり、経営意欲も高じてきた。また、一般住民の森林・林業への関心や理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の適正な管理や効率的な林業経営の推進を図るためには、林道網の整備が不可欠であり、通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 49

事業名	林道舗装事業	都道府県	福井県
地区名	西郷幹線	事業実施主体	福井市
関係市町村	福井市	管理主体	福井市
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、福井県の西部に位置する、福井市田ノ谷町を起点として、福井市上一光町を終点とする幹線林道である。全延長9,868m、幅員6.0mの森林管理道で利用区域面積は575haである。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 425m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積575ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 868百万円 総費用(C) 317百万円 分析結果(B/C) 2.74 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要がなくなり、維持管理費が約10%縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林へのアクセス、災害時の迂回路等として森林施業以外の利用も増大した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、幹線林道として開設し、福井市が林道管理規程に基づき維持管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の安全性はもとより、先に完成した二枚田幹線林道と連絡しているため、多くの市民が利用し、森林に対する理解及び景観等を堪能している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>主要道路等の災害時の迂回路としても利用できるため、林道の理解を得ている。</p>		
今後の課題等	<p>未舗装区間が残っているため、早期完成に努め、安全性を確保し、市民の森林・林道に対する理解を深めたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 路面整正、側溝等への毎年かかる維持管理費の軽減や路面からの浸透水等による災害を未然に防止するため、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、舗装することによって、山林への入込みが容易になり、森林施業のためだけでなく森林への親しみ易さの向上等により有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 50

事業名	林道舗装事業	都道府県	福井県
地区名	板垣～西角間線	事業実施主体	池田町
関係市町村	今立郡池田町	管理主体	池田町
事業実施期間	H9（1年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、福井県の南東部に位置する、池田町の板垣地区と西角間地区を結ぶ重要な連絡林道で、昭和63年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道の中間点付近には、筵敷自然公園があり、近隣地区の山村振興、保健休養、レクリエーション等多目的に活用されている。 本線林道を整備する目的・意義 降雨により路面が浸食され、車両の通行にも支障をきたしていたことから、舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,206m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積231ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 309百万円 総費用（C） 175百万円 分析結果（B/C） 1.76 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、路面整地や採石の敷き均しが必要なくなり、維持管理経費が約72%削減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業への関心が高まったほか、筵敷自然公園への入込みも増加し、森林へのふれあいの機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、池田町が管理しており、併せて地元住民の協力（草刈り、側溝の土砂除去）により、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道舗装により通行車両の安全・安心のほかに快適性や時間の短縮が図られ、地域住民が森林を身近に感じることができ、森林施業意欲の向上につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により、森林施業目的地までの移動が快適で便利になったことから、更に森林施業が実施されるようになった。 また、森林レクリエーションに訪れる一般車両の快適性・安全性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>筵敷自然公園があることから、ゴミの投棄が発生しており、防止策を講ずる必要がある。また、更なる利用促進にむけPRし、若年層に森林整備の関心や必要性を認識してもらうとともに、一般車両の通行安全性を確保する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の路面洗掘、側溝への碎石の流れ込み防止、林道維持管理の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、森林整備への活用、山村住民の利用時の安全性・利便性の確保、林道沿線施設の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 5 1

事業名	林道舗装事業	都道府県	福井県
地区名	越前西部1号線	事業実施主体	越前町
関係市町村	越前町	管理主体	越前町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、福井県の北西部に位置する、武生市千合谷地区を起点とする越前西部2号線～3号線～4号線と連なり、日本海側の稜線を走る林道で、森林整備、山村振興、保健休養等多目的に活用されている。 本線林道を整備する目的・意義 本路線の一部路面は舗装されておらず、降雨等による路面の浸食が進んでいることから林道通行の安全性確保、維持管理費の軽減を図るため舗装を実施した。</p> <p>施工延長 337m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積125ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 67百万円 総費用(C) 15百万円 分析結果(B/C) 4.34 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要がなくなり、維持管理費が約25%縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林へのアクセス、災害時の迂回路等として森林施業以外の利用も増大した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は越前西部1号線～4号線を2市3町3村で組織する「越前西部広域基幹林道維持管理連絡協議会」で管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。 また、一部地元中学生等による草刈り等の体験学習の場としても活用されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林業従事者の就労環境の改善(作業現場までの通勤環境の改善)。 降雨時の路面洗掘がなくなり土砂の流出が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の林業事業の収益悪化、就労者の減少に歯止めを行う為に、林道の整備は必要不可欠である。</p>		
今後の課題等	<p>路面舗装がなされ、走行性の大幅な向上による交通事故が懸念されるため、警戒標識等の安全施設の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の路面洗掘、側溝への碎石の流れ込み防止、林道維持管理の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、森林整備への活用、山村住民の利用時の安全性・利便性の確保、林道沿線施設の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-52

事業名	林道舗装事業	都道府県	山梨県
地区名	塔岩	事業実施主体	山梨県
関係市町村	甲府市	管理主体	山梨県
事業実施期間	平成1年度～平成9年度(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 塔岩線は山梨県の中部に位置する甲府市の平瀬町と上帯那町をつなぐ連絡線形で、昭和42年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。 本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行による路面の侵食の補修費等、維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,921m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 418ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の計算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 335百万円 総費用(C) 111百万円 分析結果 B/C 3.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道起点から終点までの到達時間が17分となり、整備前に比べ3割程度走行時間が短縮された。 車両及び乗員への負担が軽減された。 舗装が完了したことにより、降雨等により流出する碎石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約17%軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>高齢者等でも森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、林産物の搬出条件が改善され、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、治山工事等の資材搬入も容易になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増しており、通勤が困難、搬出経費がかかる等の問題により、奥地での施業はますます難しくなっている。そうした中で、林道の果たす役割は重要であり、加えて舗装事業を実施したことにより、道としての利便性が向上し、林道の利用者に大変喜ばれている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営手法が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ充分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある また、林道沿線への不法投棄がみられることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備の効率化に供することはもとより、施設の耐久性、利便性を向上させるためにも舗装事業は必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 過疎化・高齢化が進む中、山村地域の環境改善及び就業環境の整備を図るうえで有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-53

事業名	林道舗装事業	道府県	山梨県
地区名	大田和線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	鳴沢村	管理主体	山梨県
事業実施期間	S58~H9(15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大田和線は山梨県の南部、富士山の北麓に位置する鳴沢村の富士桜高原と林道富士線をつなぐ連絡線形で、昭和52年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。 本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行による路面の侵食の補修費等、維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 4,896m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 318ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 466百万円 総費用(C) 329百万円 分析結果 1.41 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約85%軽減された。 路面侵食の激しい砂利道からアスファルト舗装路になったことにより、車両の走行性が飛躍的に改善され林業関係車両はもとより、一般車両の円滑な通行に寄与している。 林道起点から終点までの到達時間が30分程度となり整備前より5割程度走行時間の短縮となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山梨県により舗装事業を実施したあと、同県が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、富士桜別荘地と県営林道富士線(基幹林道)とを結んでおり、舗装事業を実施する前に比べて、森林整備事業が積極的に行われ、また森林リクリエーションの場として、より一層一般利用者が多くなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増しており、搬出経費がかかる等の問題により、奥地での施業はますます難しくなっている。そうした中で、林道の果たす役割は重要であり、加えて舗装事業を実施したことにより、道としての利便性が向上し、地域住民に大変喜ばれている。</p>		
今後の課題等	<p>林道利用者の増加により、維持管理、利用方法等きめ細やかな対応が必要であるとともに、昨今、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策等もあわせて行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備の効率化に供することはもとより、施設の耐久性、利便性を向上させるためにも舗装事業は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて、有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 5 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	山梨県
地区名	柵沢今川線	事業実施主体	小菅村
関係市町村	北都留郡小菅村	管理主体	小菅村
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 柵沢今川線は山梨県の北東部に位置する小菅村の柵沢地区と今川地区をつなぐ連絡線形で、平成5年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。 本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行による路面の侵食の補修費等、維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 333m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 283ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 92百万円 総費用(C) 20百万円 分析結果 4.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約78%軽減された。 路面侵食の激しい砂利道からアスファルト舗装路になったことにより、車両の走行性が飛躍的に改善され林業関係車両はもとより、一般車両の円滑な通行に寄与している。 観光散策ルートとして一般の利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は小菅村が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>木材市況が低迷する状況下にあるが、舗装事業を実施したことにより以前と比べ格段に森林施業が行いやすくなったことから、枝打ち・間伐等の保育作業が活発に行われている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増しており、搬出経費がかかる等の問題により、奥地での施業はますます難しくなっている。そうした中で、林道の果たす役割は重要であり、加えて舗装事業を実施したことにより、道としての利便性が向上し、地域住民に大変喜ばれている。 また、林業への新規就業者数は、Uターン・Iターン就業者ともに増加傾向にある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営手法が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ充分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある また、林道沿線への不法投棄がみられることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備の効率化に供することはもとより、施設の耐久性、利便性を向上させるためにも舗装事業は必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて、有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 55

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	更埴坂城線	事業実施主体	千曲市
関係市町村	千曲市	管理主体	千曲市
事業実施期間	S53～H9（8年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は千曲市沢山地区の森林施業を目的に昭和初期に開設された。その後、千曲市森地区と坂城町南日名地区を結ぶ連絡林道として、平成6年度に開設が完了して以来、坂城町・上田市への近道としても利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨・積雪により路面侵食が生じ、修復に毎年維持管理経費が高むことから、これを解消し安全で快適な走行性を確保するため、舗装事業を実施した。</p> <p>施工延長 3,923m 車道幅員 3.6m～5.0m 利用区域内森林面積1,056ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 233百万円 総費用（C） 156百万円 分析結果 1.49 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、融雪の時期及び降雨の度に行っていた路面整地や砕石の敷均しが不要になり、維持管理費が約31%削減された。 舗装路面による走行性及び利便性の向上により、森林施業が実施しやすくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、千曲市林道管理規則に基づいて管理しており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への砕石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが無くなった。 また、舗装したことにより融雪時期が早まり、使用期間が長くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>千曲市から坂城町及び上田市との連絡林道として、国道18号渋滞時にバイパスとしての機能を有し、舗装により走行性が改善され林産物のみならず、通勤道路としても広く活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>急カーブ及び法面の改良や、安全施設の設置の充実を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への土砂等の流れ込み、敷砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝等の維持管理経費の削減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への被害の解消、坂城町・上田市へのバイパスの役割から見て、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 56

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	唐沢線	事業実施主体	望月町
関係市町村	望月町	管理主体	望月町
事業実施期間	S60～H9(13年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本林道は、望月町協和地区から旧林道夢の平線を経由し、立科町白樺湖を結ぶ連絡林道である。昭和38年に開設が完了、昭和50～63年まで改築事業を実施、道路幅員が拡張され、利用区域内の森林整備はもとより、県内外から訪れる蓼科山麓への観光、少年自然の家へのアクセス道路として広く利用されている。 本線林道を整備する目的・意義 利用者の増加に伴い路面侵食などによる通行車輛への危険を回避し、路面の維持管理の低減を図るため舗装を実施した。</p> <p>施工延長 11,627m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積800ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,094百万円 総費用(C) 533百万円 分析結果(B/C) 2.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の利用者の増加により、沿線森林への注目が集まり、荒廃森林を中心に森林の整備が進んでいる。 紅葉の時期は1日150台以上の一般車輛の入込みがあり、森林浴など森林の公益的機能での利用拡大が図られている。 降雨の度に行っていた路面侵食の補修など維持管理経費の削減が約36%図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>地区小学生と住民が一体となり、毎年1回側溝整備及び路面清掃、沿線のゴミ拾い等による林道の整備を行っている。 林道の点検を行い、路面状況及び排水状況を確認し、補修・アスカーブの設置等を行い施設の機能向上に努めている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面侵食に伴う砂利の流出が無くなり、側溝及び横断溝の詰まりが解消された。また、周辺河川への路盤材等土砂の流出が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の役割が、森林の整備はもとより、森林の公益的機能の面からの利用に目が向けられ、森林浴などを楽しむ人々が林道を多く利用するようになった。 林業では、走行性の向上により、間伐材の有効利用が促進され、木材の搬出コストの低減が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業(間伐)の実施及び間伐材の搬出の推進。 舗装耐用年数後の路面補修(オーバーレイ)の実施の検討。 利用者増加による通行事故防止などの安全対策の実施。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への土砂等の流れ込み、敷砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝等の維持管理経費の削減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 57

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	秋山線	事業実施主体	栄村
関係市町村	栄村	管理主体	栄村
事業実施期間	H2～H9（8年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は木島平村カヤノ平地区と栄村屋敷地区を結ぶ広域基幹林道として、開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、観光道路や地域住民が農地の管理のために利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行による路面の侵食の補修費等、維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施行延長 6,596m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,894ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 574百万円 総費用（C） 303百万円 分析結果 1.90 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整備や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約61%に削減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、栄村が維持管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による林地や側溝への碎石の流れ込み無くなり、敷き砂利の飛散等による側溝の詰まりが無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になり、林業振興効果が発揮されている。 舗装により改善されたため、観光客が増加し、村の観光に大きな役割をはたしている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林資源の推進を図る必要がある。 本路線の利用者が増加傾向にあるため、道路反射鏡等交通安全施設の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の林地や側溝の碎石の流れ込みの防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、観光道路としての利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 58

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	大門和田線	事業実施主体	長門町
関係市町村	長門町	管理主体	長門町
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は長門町大門地区と和田村中心部を結ぶ連絡林道であり、利用区域内の森林施業はもとより、沿線にある農耕地の管理にも利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行等による路面の浸食のため維持管理に多大な経費を要すること。また、雨水による泥はね等の発生の軽減について地域住民からの要望もあり事業を実施した。</p> <p>施工延長 949m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 150ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 61百万円 総費用（C） 42百万円 分析結果 1.46 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装されたことで、降雨後の路面整地や砕石の敷き均しなどの維持管理経費が約 % 削減された。 舗装による利便性・快適性が向上し、森林整備率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、長門町及び和田村がそれぞれの管理規定に基づき管理しており、管理状態はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨時に発生していた、路面からの沿線耕地等への土砂の流入が起らなくなるとともに、側溝への土砂流入による路面への雨水の流出もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性の向上により、木材の搬出だけではなく、農産物等の流通路としても利用されるようになった。 長門町と和田村住民の往来が増加し、地域間の交流が活性化された。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林整備の一層の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 維持管理経費の軽減及び走行安全性を確保するため必要性がみとめられる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、通行時の利便性の向上により、森林整備及び木材の運搬の向上が図られたことから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-59

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	吐中清水線	事業実施主体	明科町
関係市町村	明科町	管理主体	明科町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は明科町清水地区と矢の沢地区を結ぶ連絡林道として昭和36年に開設されて以来利用区域内の森林施業はもとより林道沿線住民の通勤・通学や田畑の耕作に利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 年度計画に基づいて拡幅改良も行われており、舗装によってさらに維持管理費の低減、通行の円滑を図るために実施した。</p> <p>施工延長 943m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 68ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 101百万円 総費用 (C) 39百万円 分析結果 2.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整備や砕石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約10%に削減された。 森林体験交流センターの連絡道として冬期間の維持管理道としても利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、明科町が管理規定に基づき管理し、地元集落が中心となって行っており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による農地への砕石の流入がなくなり、砂利の飛散による農作物被害や側溝への土砂の流入がなくなった。 舗装により交通が効率化された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により改善されたため地元住民の通勤、通学等生活道路として重要な路線となっている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への砕石の流れ込みや敷砂利の飛散による農作物への被害防止、側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 60

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	大久保線	事業実施主体	小谷村
関係市町村	小谷村	管理主体	小谷村
事業実施期間	平成9（1年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当該林道は、小谷村東山一帯の森林施業の動脈であり、林道白馬小谷東山線と生活道（農作業等）を結ぶ林道として利用される他、将来的には災害発生時の国道148号の迂回路としての活用も期待されており、地域の利活用は高い。また「眺望の郷」へのアクセス道としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨並びに車両の通行等による路面の浸食のため維持管理に多大な経費を要すること。また、雨水による泥はね等の発生の軽減について地域住民からの要望もあり事業を実施した。</p> <p>施工延長 2,440m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 94ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 120百万円 総費用（C） 111百万円 分析結果 1.08 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>災害関連緊急治山工事の物資搬入路として活用された。 林道白馬小谷東山線の資材搬入路、アクセス道として活用されている。 「眺望の郷」へのアクセス道として、グリーンシーズンの利用が高まった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、小谷村が林道規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になった事に加え、社会的に環境意識が高まった事から、当該林道をフィールドに使った、村主催のハイキング・自然観察会が催されている。終点側にも「眺望の郷」があり、村内外への森林レクリエーションのフィールドを提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>全国的な林業の低迷により、奥地の森林整備は敬遠されがちだが、当該事業を実施したことにより、森林への精神的距離が近まり、住民が森林へ目を向けやすくなった。また、「眺望の郷」へ村内外からの来客も増え、地元関係者にも活気が出た。</p>		
今後の課題等	<p>「眺望の郷」へのアクセスはもちろん、今後林道白馬小谷東山線の全線開通により、災害時の迂回路にも活用が期待できると思われる。今後も身近な林道としての地形的利を生かし、森林整備を進めるとともに、森林に親しめる林道として維持管理に努めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備の効率化に供することはもとより、施設の耐久性、利便性を向上させるためにも舗装事業は必要であると認められる。 また、等高線に沿って集落をつなぎ迂回路となり得る重要路線であるため、災害発生時の機能確保が必要である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、通行時の利便性の向上により、森林整備及び木材の運搬の向上が図られたことから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 61

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	矢崎線	事業実施主体	高山村
関係市町村	高山村	管理主体	高山村
事業実施期間	平成7年～平成9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は高山村三郷地区と中野市桜沢地区を結ぶ連絡林道として、昭和63年度に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業はもとより、中野市への近道として利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 路面浸食が生じ修復に毎年の維持管理経費が高むことから、これを解消し安全で快適な走行性を確保するため舗装を実施した。</p> <p>施工延長 1,340m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 90ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 61百万円 総費用(C) 50百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり、維持管理費が約50%に削減された。 舗装による快適性と利便性の向上により、森林施業が実施しやすくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、高山村の林道管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが無くなった。 また、降雨後の車両通行時の泥はねが無くなり、降雨時に迂回する人がなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>高山村から中野市との連絡道として、県道が不通等の緊急時にバイパスとしての役割を果たし、舗装により走行性が改善され林産物のみならず、農作物の運搬等に広く活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>急カーブの改良や安全施設の設置の充実を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、中野市へのバイパスの役割から見て、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-62

事業名	林道舗装事業	都道府県	岐阜県
地区名	恵南線	事業実施主体	明智町・岩村町・山岡町・串原村・上矢作町
関係市町村	明智町・岩村町・山岡町・串原村・上矢作町	管理主体	明智町・岩村町・山岡町・串原村・上矢作町
事業実施期間	平成元年度～9年度（9年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、岩村町梶平地区を起点とし、山岡町・明智町・上矢作町を経て串原村下松本地内を結ぶ連絡林道として、昭和63年度に開設が完了して以来、森林施業はもとより、地元住民の生活道路として利用されている。 本線林道を整備する目的・意義 降雨後の路面状況が著しく悪く、毎年維持管理費が必要な状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 11,114m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,543ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 627百万円 総費用（C） 481百万円 分析結果 1.30 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装を実施したことにより、降雨のたびに行っていた路面整地や側溝の土砂上げが不要となり、維持管理費が約80%削減された。 舗装による快適性の向上により、農産物の品質が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は明智町・岩村町・山岡町・串原村・上矢作町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林・近隣町村へのアクセスが容易となり、森林産物・農産物の流過程で物品の損傷が減り、安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRし林業経営意欲の改善をしていく必要がある。 また、林道沿線への粗大ゴミの不法投棄が行われていることから、地元住民を巻き込んだ防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備を図る必要があり、施設の耐久性、利便性を向上させるためにも舗装事業は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等の基盤として活用、農畜産業の利用、近隣町村へのアクセスの利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 63

事業名	林道舗装事業	都道府県	静岡県
地区名	相月線	事業実施主体	佐久間町
関係市町村	佐久間町	管理主体	佐久間町
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 相月線は静岡県の北西部に位置する佐久間町の町道相月線と、水窪町境を通る林道天竜線をつなぐ連絡線形で、昭和29年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該路線沿線の森林整備に係る林業事業者の労働負担の軽減や、これら林業従事者や当路線を生活道路として利用している相月地区住民の一般車両の通行安全確保、町の維持管理費の低減を図るため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,340m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積336ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 39百万円 総費用(C) 38百万円 分析結果 B/C= 1.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林施業及び当林道を利用する通勤・通学者等の走行時間の短縮が図られた。 林道を利用し容易に森林へアクセスすることが可能となり、山菜等の特用林産物の収穫が増加し、運搬等の危険性も減少した。 舗装が完了したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約98%軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐久間町により整備され、その後も同町の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面が舗装されたことから施業対象地への到達時間が短縮され、交通安全性も向上した結果、森林施業の実施に係る意欲が増し、森林整備が促進された。 林道沿線にある相月地区の水道施設への資材運搬管理業務等の作業が容易になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業従事者の効率的な移動や林産物の搬出に危険が伴わなくなった。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により、森林所有者への森林整備等の積極的な取組みをPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地域住民による利用活用状況や森林整備のための活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 64

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛知県
地区名	馬野線	事業実施主体	稲武町森林組合
関係市町村	稲武町	管理主体	稲武町森林組合
事業実施期間	H8～H9（2年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、昭和53年に開設が完了されて以来、森林所有者の森林整備に利用されてきた。また、地元の森林を守る会による登山の道路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の高高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 872m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積36ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）70百万円 総費用（C）35百万円 分析結果 2.02 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約90%削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性により森林施業の実施率が向上し、また林道終点付近には町内1の林業家による復層林施行が行われていて、優良材の搬出が容易になった。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、稲武町森林組合林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また年に2回は、地元住民のボランティアによる草刈り等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、降雨による側溝への碎石の流れ込みがなくなり側溝の詰まりがなくなった。また施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。そして林道沿いに登山口があり入口の近くまで容易に行き登山者にも喜ばれている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>事業実施前に比べ、森林組合等労働力の効率的な移動が可能になった。また林道沿いで林産物の運搬についても効率が上がり、林業振興に効果がある。</p> <p>そして、森林への関心が深まる中、森林とふれあう場へのアクセス道としてなくてはならないものとなっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の意欲が薄れており間伐等が遅れている林分も存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 65

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛知県
地区名	向線	事業実施主体	設楽町
関係市町村	設楽町	管理主体	設楽町
事業実施期間	平成8年度～平成9年度(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、利用区域内の森林整備のため、昭和63年度に開設に着手し平成4年度に完了したものである。その後、駒ヶ原地区への連絡道路及び国道257号線の迂回路として、一般車両にも広く活用されていた路線である。 本線林道を整備する目的・意義 交通量が多いため轍掘れ及び降雨による路面浸食等により、維持管理費が割高な状況になったことから、地元の要望を受け、設楽町が舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,537m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 7.9ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 66百万円 総費用(C) 52百万円 分析結果 1.28 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷きならしが必要なくなり、維持管理費がほぼ100%削減された。 舗装による利便性、快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、設楽町が整備し、その後は町の林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、降雨時の碎石の流出等がなくなり側溝の詰まりが無くなり、下流域への土砂流出が防げた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>連絡線形であることから、駒ヶ原地区への連絡道路及び国道257号線の迂回路として、利用する一般車両が増加した。 また、舗装を実施したことにより普通車両でも容易に通行できるようになり、国道から近いため、森林への一般の入り込みが増えるなど、多目的に利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により、林業経営意欲が十分とは言えないことから、森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への碎石の流れ込み防止による維持管理費の軽減や災害の防止、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、走行性の向上等から、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 66

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛知県
地区名	寺ノ入支線	事業実施主体	作手村
関係市町村	作手村	管理主体	作手村
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 寺ノ入支線は愛知県の東部に位置する作手村の善夫地区と菅沼地区をつなぐ連絡線形で、昭和59年から61年にかけて開設された林道であり、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林業従事者の就業環境の改善、自動車の通行の安全確保、路面侵食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施行延長 980m、車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積107ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 78百万円 総費用(C) 38百万円 分析結果 2.05 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨のたびにに行っていた路面整正や砕石の敷き均しが必要なくなり、維持管理費が77%削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、作手村が維持管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への砕石の流れ込みが無くなり、側溝の詰まりが無くなった。</p> <p>このことにより、降雨が林道を越流することが無くなり林地の流出等の荒廃が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材運搬が容易になったほか、林業従事者の就業環境の改善がなされた。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を今後も図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への砕石の流れ込みによる側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、木材運搬時の自動車通行の安全確保等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 67

事業名	林道舗装事業	都道府県	奈良県
地区名	新道線	事業実施主体	御杖村
関係市町村	御杖村	管理主体	御杖村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 新道線は、御杖村神末地区にある林道で、昭和58年度に開設が完了した延長3,994m、車道幅員3.0mの林道である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため、本事業を実施したものである。</p> <p>施行延長 868m、車道幅員 3.0m、利用区域森林面積 164ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 30百万円 総費用(C) 27百万円 分析結果 1.12</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地の必要が無くなり、維持管理費が大幅に軽減された。</p> <p>森林整備に従事する作業員の通勤時の安全性、快適性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は御杖村が維持管理規程に基づき維持管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備意欲が高まった。また、高齢者でも軽四輪、バイクで安全に見回りや整備に現場に行けるようになり、利便性が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出が容易になったほか、作業員の通勤の安全性、快適性が増し、就労環境が改善された。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要性がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時に林道の路面が荒れることが無く、森林施業の通勤安全性や快適性が大幅に改善されたことから、必要な整備と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に軽減し、また通勤の安全の面からも有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 68

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	東福井線	事業実施主体	野上町
関係市町村	野上町	管理主体	野上町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、野上町福井地内の連絡林道として昭和60年度に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業はもとより、本路線近隣の地域住民が通勤や農耕地管理のために利用されてきた路線である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため、本事業を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,928m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 65ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 129百万円 総費用(C) 58百万円 分析結果 2.21</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ40%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、野上町が行っており、維持管理状況については極めて良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農作物の運搬効率が高まり、林業振興のみならず農業振興の面からも効果が発揮されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の中で、不在村森林所有者等に対し、森林整備の推進を働きかける必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安全かつ安定的な車両の走行、森林施業の実施率の向上、降雨時の土砂の流入や敷砂利等の飛散防止の面から必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析結果、効率性が認められる。 今後も維持管理を引き続き効率的に実施していく。 ・有効性 維持管理費が約50%削減された。 通行車両が増加したことから、利便性の向上が伺える。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 69

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	野々古川又線	事業実施主体	美山村・印南町
関係市町村	美山村・印南町	管理主体	美山村・印南町
事業実施期間	H4～H9（6年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、利用区域内の森林施業はもとより、美山村と印南町との連絡路線として地域住民の生活に重要な役割を果たしている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため、本事業を実施したものである。</p> <p>施工延長 6,424m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 911ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 451百万円 総費用（C） 351百万円 分析結果 1.28</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>起終点間の走行時間が、整備前60分から整備後30分に短縮された。 利便性・快適性の向上により、通行車両が2倍に増加した。 路面修正や維持管理経費が約8割縮減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、美山村と印南町が行っており、維持管理状況については極めて良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線により、美山村と印南町間のアクセスが良好になり、経済振興の面からも効果が発揮されている。</p>		
今後の課題等	<p>今後はさらに森林整備の充実に努め、収入間伐や主伐等木材の安定的な需要拡大につなげる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安全かつ安定的な車両の走行、森林施業の実施率の向上、降雨時の土砂の流入や敷砂利等の飛散防止の面から必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析結果、効率性が認められる。 今後も維持管理を引き続き効率的に実施していく。 ・有効性 通行車両が増加したことから、利便性の向上が伺える。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-70

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	田ノ郷線	事業実施主体	串本町
関係市町村	串本町	管理主体	串本町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、田並川の上流に位置する豊かな森林を管理するものであり、昭和60年度に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業はもとより、地域住民等の幅広い利用で活用が図られてきた。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため、本事業を実施したものである。</p> <p>施工延長1,360m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 286ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益額 (B) 72百万円 総費用 (C) 39百万円 分析結果 1.85</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装実施により路面浸食を防いだことから異常気象発生後、本路線の走行性が大幅に改善された。</p> <p>利便性・走行の快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>串本町が維持管理しており状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。また、森林所有者の森林施業に対する取り組みが活性化し、間伐を主体とする森林整備が積極的に進められるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道整備により森林施業の向上はもとより、地元住民が頻繁に活用することで地域経済の活性化が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図り、収入間伐や主伐などの木材の需要拡大につなげていくことが必要である。</p> <p>舗装により走行性が改善されたため道路付属施設(交通安全施設)や待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安全かつ安定的な車両の走行、森林施業の実施率の向上、降雨時の土砂の流入や敷砂利等の飛散防止の面から必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析結果、効率性が認められる。 今後も維持管理を効率的に実施していく。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進や利用車両の増加が図られた。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-71

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	大雲取線	事業実施主体	那智勝浦町
関係市町村	那智勝浦町	管理主体	那智勝浦町森林組合
事業実施期間	H1～H9（9年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は那智勝浦町小阪地区から那智勝浦町口色川地区を通過し、大雲取山に至る林道である。利用区域内の森林施業はもとより、林道に近接する那智高原及び林道と連絡する那智山スカイラインにより年間を通じて通行車両も多く、森林内の散策を楽しむ人々が年々増加している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 通行車両の増加に伴う安全確保のため、降雨等による路面浸食の補修作業など維持管理に要する費用が年々増加する傾向にあり、林道舗装事業を実施するに至った。</p> <p>施工延長 9,517m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,376ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 423百万円 総費用（C） 230百万円 分析結果 1.84</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の舗装により、快適性、利便性が増し、スリップ等に対する安全性も増した。路面の舗装による補修作業が大幅に軽減されたことから、維持管理費が整備前と比較して約38%縮減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、那智勝浦町森林組合が林道管理規程に基づき適切に管理しており、維持管理状況については極めて良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>梅雨前線や、台風によるまとまった降雨でも側溝等の詰まりは見受けられず、草刈りを行う回数も減少した。また、舗装を実施したため、林道を利用して那智山スカイラインから那智の滝へ通行する車両が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装を実施したことにより、近隣住民による利用が増加した。本林道を利用した森林内の散策者が増加した。木材搬出が効率的に実施できるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>通行量の増加に伴い、対向車両と頻繁に出会うことから、カーブミラー・標識等の安全施設及び待避所の整備が望まれる。周辺状況から、森林の保健休養機能を加味した森林施業・整備のより一層の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林施業のみならず、一般車両の通行の安全を確保するためにも必要であり、林道の維持管理面からみても、舗装を実施する前と比較して管理費用が確実に減少しており、また林道災害も減少していることからその必要性が認められる。 ・効率性 利便性・快適性・安全性からみても、その効率性が認められる。また現時点での費用対効果分析結果により、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費が約38%削減された。通行車両が増加したことから、利便性の向上が伺える。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-72

事業名	林道舗装事業	都道府県	鳥取県
地区名	福地荒舟線	事業実施主体	国府町
関係市町村	国府町	管理主体	国府町
事業実施期間	H1～H9（9年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、国府町荒舟地区と郡家町福地地区を結ぶ林道として平成元年度に開設が完了されて以来、利用区域内の林業施業はもとより、本林道近接の地域住民の連絡道としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨後の路面浸食のため、維持管理費に多額の経費を要する状況にあったことから、林道機能の維持向上を図るため、平成元年度から順次舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長5,180m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積113ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 418百万円 総費用（C） 350百万円 分析結果 1.19</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面洗掘等が解消され、維持管理費が削減された。 安全性・快適性の向上により、森林整備の実施に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、国府町が維持管理費を毎年約100千円計上し、地元自治会に管理委託しており、側溝清掃・法面除草等実施するなどの維持管理に努めており、状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>国府町荒舟地区と郡家町福地地区の山間奥部を連絡し、安全な通行が可能となった。森林施業地へ迅速かつ快適な移動が可能となり、森林所有者・森林組合等労働者の就業環境が改善された。 国府町荒舟地区においては炭焼施設があり、このための材の搬出・運搬の効率が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業のみならず集落間の連絡、農作物等の運搬路として利用され、効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内には公社・公団等水源林の造成が多くなされており、本林道を幹線とした作業道の整備を行い森林施業の推進を図る必要がある。 また、車両通行の安全を確保するため、待避所、交通安全施設等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 路面洗掘が解消され、路面整地が不要となるなど、維持管理経費の軽減や林道通行の利便性が向上したこと等、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくことにしている。 ・有効性 維持管理の軽減、森林整備活動への利用、連絡道としての地域住民の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-73

事業名	林道舗装事業	都道府県	鳥取県
地区名	浅見谷線	事業実施主体	智頭町
関係市町村	智頭町	管理主体	智頭町森林組合
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、伐期を迎えている木材の搬出を目的に、鳥取営林署、及び智頭町森林組合で、昭和44年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業に大きく効果を発揮している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は急勾配が多く、降雨時には路面浸食され、維持管理費に多額の経費を要していた。そのため舗装を実施することにより、通行の際の安全を確保したものである。</p> <p>施工延長 2,102m、車道幅員 3.6m、利用区域内森林面積53ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 258百万円 総経費(C) 71百万円 分析結果 3.63</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面補修が減少し、維持管理費が大幅に減少した。 利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、智頭町森林組合が管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、森林管理も容易となった。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。 利用伐期齢以上の森林が多く、木材の搬出が増加傾向にあるが、幅員が狭く、待避所の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の土砂の側溝及び谷川への流れ込みが防止され、水質汚濁の防止もはかられ、側溝等の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくことにしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減され、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-74

事業名	林道舗装事業	都道府県	鳥取県
地区名	板井原線	事業実施主体	智頭町
関係市町村	智頭町	管理主体	智頭町森林組合
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本線は、智頭町上板井原地区と用瀬町下板井原地区を結ぶ連絡林道として、昭和28年に開設が完了された路線である。利用区域内の林業施業はもとより、本林道近接の農耕地の管理、また伝統的建造物群保存地区のトレッキングコースも近くにあり、森林浴等の観光客に多く利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は急勾配が多く、降雨時には路面浸食され、維持管理費に多額の経費を要していた。そのため舗装を実施することにより安全を確保し、円滑な車両の通行に寄与するものである。</p> <p>施工延長1,185m、車道の幅員3.6~4.0m、利用区域内森林面積16ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 132百万円 総経費(C) 86百万円 分析結果 1.53</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面補修等の必要が激減し、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p> <p>板井原集落全体が、伝統的建造物群保存地区に指定されたこともあり、トレッキングコースと併せ、多くの観光客に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、智頭町森林組合が管理しており、状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが少なくなり、側溝の詰まりも少なくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、観光客の入り込みが多くなり、林業振興のみならず、観光分野にも効果が見られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>積極的な利用区域内の森林施業の推進を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石及び土砂の流れ込みや敷砂利の飛散防止、維持管理費の軽減や維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図る為に必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくことにしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減され、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 75

事業名	林道舗装事業	都道府県	鳥取県
地区名	皆込線	事業実施主体	若桜町
関係市町村	若桜町	管理主体	若桜町
事業実施期間	H8～H9（2年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 若桜町は、総面積200km²で、周囲を1,000mを超える中国山地の急峻な山々に囲まれた山間地である。これらの各山岳を源泉とする大小10河川がそれぞれ町内で合流し、八東川となり千代川に注いでいる。町面積の約95%を山林が占め、山林から生産されるスギ等の木材は町の代表的な産品で、県外にもその名が知られている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、町の中心地から南東に5.5kmの地点に位置し、昭和35年度に開設が完了されて以来、本利用区域内の森林施業や農耕地の管理のため利用されてきているが、雨水による路面浸食等により、維持管理が困難となってきたことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,530m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積154ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 232百万円 総費用（C） 36百万円 分析結果 6.44</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に実施していた、路面整理や碎石の敷き均しが不要となり、維持管理費が大幅に縮減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の効率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の管理状況については、若桜町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への碎石等の流れ込みがなくなり、側溝の詰まりがなくなった。また、舗装により高齢者でもバイクや軽四で容易に現場にいけることから、森林のきめ細かい手入れが容易になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により、森林所有者の森林整備の取り組みが十分でないため、今後利用区域内の森林施業の一層の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨による田畑、側溝への碎石等の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物の被害防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に軽減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消などにより有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 76

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	馬見谷線	事業実施主体	松江市
関係市町村	松江市	管理主体	松江市
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、松江市長海町と美保関町千酌を結び連絡林道として昭和60年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,141m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 264ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 108百万円 総費用(C) 95百万円 分析結果 1.14</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>美保関町千酌への連絡が容易となり、生活道及び森林とのふれあいの場として、広く利用されるようになった。</p> <p>利用区域内に造林地があり、保育作業に従事する者の就労環境が改善された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>松江市普通河川道路管理条例、施行規則に基づき管理されている。また、松江市及び地元により年1回草刈りを実施しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の森林整備に対する意欲が伺えるようになった。また、降雨後の車両通行時の泥はねがなくなり、降雨時に迂回するものがなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力の移動や地域産物の輸送が効率的なり、椎茸栽培等の農林業の振興に大きな役割を果たしている。 また、N T Tの中継基地もでき、山村地域の改善につながっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の取り組みなど徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分といえず、必要な間伐等が行われていない林分が多くあることから、積極的な活用をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で効率的な森林整備、木材生産を行うため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する本事業は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理について必要な改良を適時行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、周辺住民による利用状況から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 77

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	一崎柳原線	事業実施主体	松江市
関係市町村	松江市	管理主体	松江市
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、松江市西忌部の一崎地区と柳原地区を結ぶ連絡林道として平成元年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として、利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,257m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 70ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 93百万円 総費用（C） 80百万円 分析結果 1.15</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内には水道局の水源造林地があり、整備が促進されるとともに林業従事者の就労環境が改善された。 生活道としてはもとより、公園施設（忌部休養村）への連絡が容易となり、森林とのふれあいの場として、広く利用されるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>松江市普通河川道路管理条例、施行規則に基づき管理されている。また、松江市及び地元により年1回草刈りを実施しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり森林所有者の森林整備に対する意欲が伺える。また、降雨後の車両通行時の泥はねがなくなり、降雨時に迂回するものがなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力の移動や地域産物の輸送が効率的なり、椎茸栽培等の農林業の振興に大きな役割を果たしている。 また、水源造林地が設定され、それに伴う地元組織も編成されるなど、森林に対する関心が高まってきた。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の取り組みなど徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分といえず、必要な間伐等が行われていない林分が多くあることから、積極的な活用をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で効率的な森林整備、木材生産を行うため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する本事業は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理について必要な改良を適時行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、周辺住民による利用状況から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-78

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	大万木線	事業実施主体	島根県・吉田村
関係市町村	吉田村	管理主体	島根県
事業実施期間	H1～H9（8年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、大万木山を望む島根県民の森および県有林内の基幹的林道であり、県有林の管理のために必要不可欠であるほか、夏山シーズンには大万木山登山客のアクセス道としても利用されている。また、吉田村から県境を超えて広島県高野町とを最短距離で結び、一般通行にも供するなど、多様な効果を発揮している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,687m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,398ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである</p> <p>総便益（B） 156百万円 総費用（C） 128百万円 分析結果 1.22</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面補修や、砕石の敷均し等の維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>快適性・安全性が確保され、一般通行、登山客利用が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>島根県が県有林林道維持管理規定に基づいて行っており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水による路面侵食が防止され、維持管理費が縮減された。また敷き砂利や泥の飛散が解消され、側溝の詰まりがなくなったほか、周囲の森林景観が良好となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装したことにより、利用者の快適性・安全性が確保され、地元住民の生活の利便性が向上した。</p> <p>登山客、県有林主催の研修や行事参加者の快適性・安全性が向上し、参加意欲の向上がみられた。</p>		
今後の課題等	<p>現時点では特筆する事項はないが、利用者が増加したため、ガードレール、カーブミラー等の安全施設については破損箇所からすみやかに補修を行い、安全性を維持していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本路線の利用者は森林管理者だけでなく登山客、一般通行と幅広く、通行の快適性・安全性を向上させる本事業は必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理についても適時実施していくこととしている。 ・有効性 舗装の実施により、維持管理費が縮減されたほか、快適性・安全性が確保されたことにより幅広い利用者の利便性が向上し、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 79

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	上川戸久保線	事業実施主体	邑智町
関係市町村	邑智郡邑智町	管理主体	邑智町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、邑智町の上川戸地区と久保地区を結ぶ連絡林道として平成元年に開設が完了以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として、利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,687m、幅員 3.0m、利用区域内森林面積 57ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 403百万円 総費用(C) 112百万円 分析結果 3.61</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>農地等への砂利等の流出が解消され、地元所有者の負担が減少した。また維持管理コストの軽減につながった。 2輪車の転倒事故等が減少し、森林所有者が容易に森林整備に行けるようになった。通行の安全が確保され、緊急車等の乗り入れもスピーディーになり地域住民に安心感等福祉向上に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、邑智町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者もバイクや軽四輪で行けることから、きわ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効果的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的に活用してPRする必要がある。 林道法面の風化が激しく、落石があることから法面保全策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の効率的な施業を行うための就業環境の改善、また、地域住民の生活環境の改善の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-80

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	木須田線	事業実施主体	羽須美村
関係市町村	邑智郡羽須美村	管理主体	羽須美村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、羽須美村の木須田地区と雪田地区を結ぶ連絡林道として平成6年に開設が完了以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として、利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 2,102m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積 150ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 233百万円 総費用(C) 45百万円 分析結果 5.19</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>農地等への砂利等の流出が解消され、地元所有者の負担が減少した。また維持管理コストの軽減につながった。 2輪車の転倒事故等が減少し、森林所有者が容易に森林整備に行けるようになった。 通行の安全が確保され、緊急車等の乗り入れもスピーディーになり地域住民に安心感等福祉向上に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、羽須美村が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民による草刈や側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽自動車で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 林道法面の風化が激しく、落石があることから、法面保全策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業環境の改善、また、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 活用状況、山村住民による利用状況等からみて、円滑な森林整備の実行に際し、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-81

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	鈿奥線	事業実施主体	瑞穂町
関係市町村	邑智郡瑞穂町	管理主体	瑞穂町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、広域基幹林道黒坊線に接続する林道として、平成4年に開設が完了以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として、利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,631m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積 105ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 176百万円 総費用(C) 43百万円 分析結果 4.08</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面砕石の農地等への流入が解消され、地元所有者の負担軽減になるとともに、林道の維持管理の軽減につながった。 路面洗掘による自動車事故等の減少と、森林作業従事者の移動時間の短縮及び、森林生産物の搬出時間の大幅軽減が可能となった。 車両等の通行が安全かつスピードアップされ、森林作業従事者はもとより、地域住民の生活向上に寄与している。 他事業工事による完全通行止め時に、貴重な迂回路線となり、地域住民の日常生活と福祉関係者や緊急車両の通行に使用された。(H13～15)</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、瑞穂町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、広域基幹林道黒坊線への接続路線であり、広範囲な利用がされている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域の農林畜産業の振興にも大きな役割を果たしている、また、自然観察など観光的な利用もされている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、伐期を迎えている林分や間伐等が必要な林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 林道法面の風化が激しく、落石があることから、法面保全策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当該林道は、受益区域内の森林施業の効率化はもとより、広域基幹林道黒坊線への最短接続道であり、広範囲の森林施業の効率化にも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-82

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	本郷八戸線	事業実施主体	旭町
関係市町村	旭町	管理主体	旭町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、平成3年に開設が完了以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の住民が通勤や農耕地の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,761m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 87ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 68百万円 総費用(C) 64百万円 分析結果 1.06</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>これまで掛かっていた路面整地や碎石の敷き均し等の維持管理費が不要となり、コストが大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、受託及び自力による刈払い・枝打ち・間伐等の森林施業が促進されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、旭町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回には、地元生産森林組合による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物等への被害や側溝への詰まりが解消された。</p> <p>また、舗装により集落間の交通手段として、また主要地方道の災害時の迂回路等として大きな役割を担い、安全な暮らしの確保に繋がっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の移動や地域産物の輸送が効率的になったことにより、椎茸栽培などの農林業の振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込み等による維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上と効率的な森林整備、木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が削減されたほか、森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等から有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 83

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	八津又線	事業実施主体	三隅町
関係市町村	三隅町	管理主体	三隅町
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 昭和56年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の住民が通勤や農耕地の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 898m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 63ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の積算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 36百万円 総費用(C) 32百万円 分析結果 1.12</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>これまで掛かっていた路面整地や碎石の敷き均し等の維持管理費が不要となり、コストが大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>三隅町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年1回には、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物等への被害や側溝への詰まりが解消された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の移動や地域産物の輸送が効率的になったことにより、農林業の振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林保有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込み等による維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上と効率的な森林整備、木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が削減されたほか、森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等から有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 84

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	広瀬内石線	事業実施主体	匹見町
関係市町村	美濃郡匹見町	管理主体	匹見町
事業実施期間	S63~H9(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 昭和56年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の住民が通勤や農耕地の管理のために利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線においては、利用区域内及び周辺人家の生活環境の改善、林業用作業車の通行の安全、災害の未然防止、維持管理費の軽減を目的として舗装したものである。</p> <p>施工延長 5,541m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 701ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 461百万円 総費用(C) 182百万円 分析結果 2.53</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装完了により、森林への到達時間の縮減が図られた。 利用区域内の1軒の人家の役場へのアクセス、通勤路としての機能向上が図られた。 舗装完了により、町道などへの路盤材の流出防止、維持管理費の軽減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>匹見町林道等維持管理規定に基づき管理しており、良好な管理状況である。また年2回(7月10月頃)に町職員や地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装完了により、森林への到達時間の縮減が図られ、森林所有者の森林への施業の意欲が高まったほか、林業用車両の通行の安全確保が図られた。また、石谷地区への国道488号、線及び町道石谷線の迂回路として利用され、安心な暮らしの確保に寄与している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成10年に森林組合の合併がなされ、労働力の効率的な移動、機械化が進み、林道の舗装が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲は徐々に改善されてきてはいるが、木材価格の低迷、過疎高齢化など、農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない森林も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コスト化を図る必要がある。また、林道沿線への作業ポイント、待避所の設置が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷が続く中で、さらなる森林整備の効率化を行う必要がある。そのため既設林道の機能向上は、森林への到達時間の短縮、林業用車両の通行安全の確保に寄与し今後の持続可能な森林整備に不可欠である。 効率性 現状の費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適時にいい効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林への到達時間の短縮、完了後の交通事故の発生がないことや沿線人家及び地域住民の利用状況から有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-85

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	西ノ浦線	事業実施主体	西郷町・五箇村
関係市町村	西郷町・五箇村	管理主体	西郷町・五箇村
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	6年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、西郷町伊後地区と五箇村久見地区を結ぶ連絡林道として、昭和63年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民が農耕地の管理等のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 9,027m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 527ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 591百万円 総費用（C） 393百万円 分析結果 1.50</p> <p>本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>これまで掛かっていた路面整地や砕石の敷き均し等の維持管理費が不要となり、コストが大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、西郷町と五箇村が維持管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への砕石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが無くなった。 また、降雨後の車両通行時の泥はねが無くなり、降雨時に迂回する者がなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。 舗装により改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の運動や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への砕石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、運搬等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 86

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	深浦線	事業実施主体	布施村
関係市町村	布施村	管理主体	布施村
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	6年間

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、布施村飯美地区と同布施地区を結ぶ連絡林道として平成元年に完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、村道通行止めの場合は生活道としても利用されている。また島後の東海岸を一望出来る林道として観光客も利用している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 4,598m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 124ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 289百万円 総費用(C) 183百万円 分析結果 1.58</p> <p>本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しの必要が無くなり、維持管理費が削減された。</p> <p>舗装による利便生・快適性の向上により、森林施行の実施率が向上し、観光客の利用者数も増加した。また、近年の松くい虫被害木駆除の作業強度が軽減され、作業効率が改善された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、布施村が林道管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>敷き砂利の飛散等や降雨による水溜まりが無くなり、自動車への泥はね等悪影響が無くなり林道利用者が増えた。また、敷き砂利が流入することによる側溝詰まりが無くなった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>目的地までのアクセスが容易になり、森林管理に関心が高まり、施業実施率の向上や林産物の採取等レジャー客の入込み数が増加したことによる地元商店や観光施設の利用率向上が図られた。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本路線の利用者が増加したため、交通安全施設や待避所等の再点検が必要である。森林施業後の間伐材等の利用促進を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨後の採石敷き均しや側溝清掃等維持管理費の軽減、また林道通行利便生・快適性の向上を図るため、必要が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林施業実施率の向上や維持管理費の軽減や観光客・レジャー客等の入込み数増加など有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 87
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	塩木線	事業実施主体	吉井町
関係市町村	吉井町	管理主体	吉井町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当該路線は、吉井町塩木地区と中山地区を結ぶ連絡林道として平成8年度に開設が完了し、利用区域内の森林施業はもとより、生活環境の向上及び地域間の交流を通じて、豊かな山村地域社会の形成を図ることを目的として整備された。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,342m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 108ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 43百万円 総費用(C) 39百万円 分析結果 1.10</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しの必要が不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性、走行性の向上により、森林施業の促進が図られるとともに集落間を結ぶ生活道路としても利用されている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、吉井町が林道管理規程に基づき管理しており、管理状況は概ね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。また、戸津野地区では、これまで県道一本に依存していたが、本路線の整備により迂回機能の確保につながっている。</p> <p>整備前は、一般車両の通行が微少であったが、ホコリや泥はねが無くなり、地域住民の生活道路となっている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、路面整備により荷傷みが無くなり農産物等の運搬についても使用される等、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。</p> <p>舗装により路面状況が改善されたため、町道等を迂回して遠回りするものがなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRしなければならない。</p> <p>また、本路線沿線では家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずるなど必要な処置を行わなければならない。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込みや、敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、路面や側溝などの維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森3-88

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	阿福線	事業実施主体	新見市
関係市町村	新見市	管理主体	新見市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 阿福線は、延長1,848mで、平成4年度～平成7年度にかけて林業構造改善事業により開設された林道であり、市道阿福西谷線より分岐し同市道に接続する、一定要件林道である。利用区域内森林面積の90%を人工林が占めており、今後の森林資源の成熟にともない、間伐材等の搬出等の増加が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面浸食等による維持管理費及び安全な走行の確保を図るため、急勾配、急カーブ区間を重点に舗装を実施した。</p> <p>施工延長 825m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 46ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 27百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 1.04</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の安定により走行性、安全性が向上し、起点から終点までの走行時間が整備前の75%の時間となり、到達時間の短縮が図られた。 林道の維持管理経費(路面補修等の人件費、材料代等)が、整備前の50%となり経費の削減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>新見市が林道等維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。また、関係受益者により、維持管理組合を設立し、年1回程度の草刈り及び側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも路面が安定していることからバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが可能となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>山村地域の基幹産業である林業は、木材価格の長期低迷、採算性の悪化等から停滞し、それに伴い山村は衰退を続けている。このため、十分な森林整備が行われず、間伐等の手入れが不十分な人工林や植林が行われない伐採跡地が見られるようになってきた。 今後は、適切な森林施業の効率的な実施の普及啓発、作業道等による作業現場へのアクセスの改善及び高性能林業機械の活用を通じた効率的かつ安定的な林業経営を確立することが課題となっている。 なお、当林道に係る自然環境の保全をめぐる動きは特にない。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 また、この林道から派生する作業道等の路網の充実を図りたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨による路面浸食、側溝への土砂流入等を除去するための維持管理経費の軽減や林道通行の利便性、安全性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理についても必要な補修等を適時に行うことにより、効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、走行性等の向上により時間コストの縮減等が図られたことにより森林整備等が促進され、その利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 89

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	大井野伏谷線	事業実施主体	大佐町
関係市町村	大佐町	管理主体	大佐町
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大井野伏谷線は利用区域森林面積の95%を人工林が占めており、森林施業の適正化を図るため昭和63年度から平成6年度にかけて開設された延長2.9kmの林道である。今後、主伐期を迎える利用区域内森林の森林施業の効率化・コストの縮減・維持管理の軽減を図ることを目的として平成7年度から9年度までの3年間で全線舗装を実施している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。また、集落と集落を結ぶ生活道としての役割が高まり、県道の迂回路としての利用も図ることができる。</p> <p>施工延長 2,902m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 74ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便費（B） 107百万円 総費用（C） 98百万円 分析結果 1.08</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>当路線を幹線とした作業道等の整備が進み、森林整備が促進されている。 起点から終点までの走行時間が整備前の2分の1まで短縮された。 集落と集落を結ぶ生活道としての役割が高まり、災害時の迂回路や大井野地区の消防活動等の防災体制の整備にも貢献している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、大佐町が林道等管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に数回、地元受益者による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を舗装したことにより、林業経営の効率化が図られたことに加え、集落と集落を結ぶ生活道としても利用されている。また、県道の迂回路としても重要な路線となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の長期低迷、林業労働者の高齢化等により産業としての林業が停滞しており、十分な森林管理が行われていない林分が見受けられるが、林道沿線では徐々に森林整備が行われている箇所も多く見られるようになっている。また、舗装により利便性が増したため、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>整備後は、当路線を起点とする作業道がつけられていることから大井野地区の森林管理道としての利用が高まっている。しかし、利用区域内には間伐等の森林整備を必要としている林分が残されていることから、積極的な施業の推進を図るためのPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる本林道の整備は必要と認められる 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。また地元受益者と連携を図りながら今後の維持管理を進め、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-90

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	越山線	事業実施主体	哲多町
関係市町村	哲多町	管理主体	哲多町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 越山線は、哲多町大字老栄と大字蚊家を結ぶ総延長4.7kmの林道であり、利用区域森林面積226haのうち水源かん養保安林127ha(56%)を占めるなど、森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設されたものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 舗装を実施することにより、森林資源を適正かつ効率的に活用することができる。また、集落間を結ぶ生活道の役割を果たしているとともに、除間伐等の保育管理を優位に実施することができ、林業振興の一層の充実を図ることを目的としている。</p> <p>施工延長 1,343m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 257ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便費(B) 38百万円 総費用(C) 37百万円 分析結果 1.08</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施が、近隣の路網未整備森林を大きく上回っている。 老栄集落から蚊家集落までの到達時間が10分となり、整備前に比べて5割程度まで短縮された。 完了後5年間に本林道を起点として作業道等の整備が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、哲多町林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(8月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、老栄集落等では、これまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により新たな生活道路が確保でき安心・安全な暮らしにつながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の田畑等管理と共同の選果場までの野菜輸送に活用できる等、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる本林道は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-91

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	河田山路線	事業実施主体	美甘村
関係市町村	美甘村	管理主体	美甘村
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 昭和60年～平成2年度までの6年間で開設した本路線は、美甘村河田地区と山路地区を結ぶ連絡線形で、延長5.6kmの林道であり、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道としても、利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 5,586m、幅員 2.0m、利用区域内森林面積 263ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 146百万円 総費用(C) 130百万円 分析結果 1.12</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の整正等の維持管理費が縮減された。 路面水の適切な処理が行われ、災害復旧費が縮減された。 路面の状況が良好になり安全走行が確保されたとともに、到達時間が短縮された。 冬期間の林道利用確保のための除雪作業が容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道は、林道規定に基づき林道の目的に沿った機能を十分に発揮できるよう美甘村が林道管理規定に基づき維持管理を行っており、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林管理の意欲が高まったほか、安全走行の確保等により森林管理の主労者である高齢者が、軽四輪等で現地に行けることできめ細やかな手入れが可能になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業における生産性の向上及び森林の多面的機能の発揮を行うための森林整備や木材搬出作業の労働強度の軽減を図るため大型林業機械の導入が進んでいる。一方で、林業従事者の高齢化、不在村地主の増加及び木材価格の低迷等による森林林業の停滞が危惧されている。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により維持管理費の縮減効果は大であるが、現施設が適正に利用できるよう点検・補修を行い利用者への便益提供を引き続き行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス性の向上を図ること、また維持管理費の縮減の点からも必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 当林道の森林整備への利活用の状況、住民の利用状況から見て有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-92

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	木戸線	事業実施主体	上齋原村
関係市町村	上齋原村	管理主体	上齋原村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、上齋原村木戸地内から森林基幹道美作北2号線を結ぶ連絡林道として昭和61年度に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業はもとより、岡山県立自然公園への連絡道路の一つとして利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,141m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 197ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37百万円 総費用(C) 35百万円 分析結果 1.07</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の状況が改善されたことにより、通行車両の快適性、安全性が確保された。</p> <p>降雨の度に行っていた路面整地や砕石等の敷き均しが不要となり、維持管理経費が大幅に縮減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、上齋原村が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨後の車両通行時の路面の凸凹での車両の底部の損傷や、立ち往生が無くなり、円滑な通行が確保されている。また側溝への土砂の流入が無くなり、災害防止につながるとともに、濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へ入り込み及び木材の運搬が容易となったため、林業経営者の意欲が向上し、林業振興に効果があった。また、舗装により走行性、安全性が向上したことから、春や秋の行楽シーズンには村内外から終点付近に整備されている森林公園へのアクセス道として有効に活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>この一帯が花崗岩が風化したまさ土地帯であり、未舗装区間の舗装を法面緑化と併せて推進し、利用者の安全な通行と利便性の向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 側溝清掃や砕石敷き均しの維持管理経費の軽減や、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、通行上の利便性等の有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 93

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	美作中央線	事業実施主体	岡山県
関係市町村	鏡野町	管理主体	鏡野町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、津山市東田辺地区から加茂町宇野地区を結ぶ森林基幹道として昭和63年度より工事に着手し、現在施工中の林道で、森林施業の推進、生産性の向上、林業就労環境の改善など林業生産基盤として欠かせない林道であるとともに、集落間を結ぶ地域交通の改善の役割もある。また、林道沿線には景勝地等もあるため、観光道路としての利用も期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 490m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,584ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 1.08</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や砕石等の敷き均しが不要となったことにより維持管理経費が縮減された。</p> <p>通行車両の快適性、安全性が確保された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、鏡野町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面洗掘により路面が凸凹になり、走行に支障を来していたが舗装により円滑な通行が確保された。また、路面からの土砂流入による側溝の閉塞等が無くなり、災害の発生防止が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、工事車両の通行についても効率が上がリ、林業振興のみならず、工事の効率化にも効果があった。</p> <p>また、舗装により走行性、安全性が向上したことから、春や秋の行楽シーズンには町内外から林道沿線の景勝地へのアクセス道として有効に活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>工事中の路線であり、早期開通により一層の利便性を確保することで利用効果の増大を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 側溝清掃や砕石敷き均しの維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。全線開通後においてはさらに施業の推進を積極的に行う等により、効率性の向上を図る。 有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、通行上の利便性等の有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-94

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	ナイゲ線	事業実施主体	大原町
関係市町村	大原町	管理主体	大原町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、大原町壬生地区を起点に隣接の作東町宮原地区を結ぶ連絡林道として平成7年度に開設が完了して以来、利用区域の56%を占める人工林の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 延長の76%が急勾配区間であるため、降雨による路面浸食路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,714m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 33ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 32百万円 総費用(C) 29百万円 分析結果 1.11</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均し等の修繕が必要なくなり、維持管理経費が大幅に軽減できた。</p> <p>円滑な林業経営の実施に向け、安全性、及び利便性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、町及び地元受益者により定期的に行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による側溝の詰まりが無くなった。</p> <p>悪路走行の心配が無くなり容易に車の乗り入れが可能となり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内には間伐等の未整備林が一部にはあるため、森林施業の推進を図るべく林家に対しPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による林地の荒廃防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、林地への敷き砂利の飛散等による荒廃の解消、森林施業時の交通の利便性及び安全性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-95

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	枝小味線	事業実施主体	尾道市
関係市町村	尾道市	管理主体	尾道市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 枝小味線は、尾道市原田元広地区と尾道市原田古引地区を連絡する線形でH14年度に開設が完了した延長5,124m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積147haの3%を占めるアカマツ人工林の除伐や間伐等の森林整備、米・ブドウ・大豆等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,272m 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 147ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54百万円 総費用(C) 34百万円 分析結果 1.56</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり、維持管理費が大幅に削減された。 大雨により破壊されていた路体等が安定し、大幅な災害復旧経費の削減となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、尾道市が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営の意欲が高まったほか、集落間の交流が容易になり、地域の安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路面が改善されたため、迂回して遠回りする必要がなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図る事業であり、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、排水施設への土砂の流出に伴う目詰まり等による災害防止、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 96

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	前金名府中線	事業実施主体	福山市
関係市町村	福山市(旧新市町)	管理主体	福山市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、新市町常地区と府中市本山地区を結ぶ連絡林道で、平成8年度に完了し、利用区域内の森林施業はもとより、本林道の終点付近には工業団地が隣接しており、相当量の交通量が見込まれる。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,067m 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 36ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 62百万円 総費用(C) 36百万円 分析結果 1.71</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>既設道の路面侵食が著しく、降雨の度に補修を重ねてきており、維持管理費が大幅に削減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業のみの利用から一般車両の利用が大幅に増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、福山市が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面の侵食や排水施設の詰まり、また山林等への土砂の流れ込みや立木への被害が解消された。また、雨天時はもとより、晴天時も車両が汚れず普段の交通量が増えた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>松くい虫被害林の施業が容易になったほか、農林業を問わず、地元住民の通勤や近隣の地区住民の利用者も増えた。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業(特に松くい虫被害跡の施業)の推進を図る必要がある。 本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨時に土質の特性から、路面の侵食が著しく通行の妨げとなり、維持管理費の軽減や、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、排水施設への土砂の流出に伴う目詰まり等による災害防止、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-97

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	溝口線	事業実施主体	東広島市
関係市町村	東広島市	管理主体	東広島市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 溝口線は、H2年度に開設が完了した延長3,120m、車道幅員3.0mの林道である。利用区域森林面積107haのほぼ100%をアカマツ天然林が占めており、マツクイムシ被害木も多数あり、緊急の整備を必要としている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,221m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 107ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点にける費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 55百万円 総費用(C) 36百万円 分析結果 1.51</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>走行時間の短縮や走行性、安全性の向上が図られ、山村生活環境改善と地域の振興に効果を発揮している。また、維持管理費の縮減や、路面に起因する災害の防止効果による林道管理のトータルコストの縮減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は東広島市が施工し、東広島市が東広島市財務規則及び東広島市公共物の管理等に関する条例に基づき管理しており、維持管理状態はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、所有者の林業経営の意欲が高まり高齢者でもバイクや軽四で、現場に行くことが可能となったことから森林の手入れが容易になった。 森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業意識が高まった。 山頂に所在する神社へのアクセスが容易となり、生活環境の向上が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>依然として森林整備の従事者等の高齢化、材価の長期低迷が続いており、森林へのアクセス性の向上、素材生産コストの低減が求められている。 また、公共事業においては、コスト縮減が至上命題であり、維持管理費を含めたトータルコストの更なる縮減が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>所有者の林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により森林施業が十分とは言えず積極的にPRする必要がある。 林道沿線へのゴミの不法投棄が行われており、防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 環境及び災害対策として森林整備を行うことは必要であり、またこれらを行うための移動手段としての本林道整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効果的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況から見て有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-98

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	三坂八郎線	事業実施主体	広島県
関係市町村	島根県匹見町、広島県廿日市市	管理主体	廿日市市
事業実施期間	H4～H9（6年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、広島県廿日市市と島根県匹見町を結ぶ連絡林道として昭和27年から新設・改良がなされ、昭和54年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林整備はもとより、基幹林道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 5,574m、車道幅員 3.6～4.0m、利用区域内森林面積 763ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 319百万円 総費用（C） 134百万円 分析結果 2.38</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p> <p>森林とふれあう場としてのアクセスが身近となり、散策などレクリエーション効果がみられ、一般交通量が増加した。また、平成12年災では、国道488号線、匹見町側の法面崩壊により通行不能となった際、迂回路として生活や産業活動のための交通手段として重要な役割を果たした。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、廿日市市が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝・暗渠等への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による詰まりが無くなった。</p> <p>また、森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営の意欲が高まり、よりきめ細かな森林整備が可能となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道を基幹とした作業道や作業路を含めた林内路網が整備されることにより、効率的な森林の管理が図られるようになった。</p> <p>また、地域間を連絡することで、農作物や林産物（わさび）の輸送にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されようとしているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷の中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産を行うため、本林道を基幹とした本林道の整備は必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き実施していくこととしている。 有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-99

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	色梨線	事業実施主体	広島県
関係市町村	佐伯郡湯来町	管理主体	湯来町
事業実施期間	H2～H9（8年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、湯来町大畑地区と湯来町打尾谷地区を結ぶ連絡林道として昭和52年度に開設が完了されて以来、本町利用区域内森林整備はもとより、隣接の廿日市市吉和地区の森林施業においても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 10,224m、車道幅員 3.6m、利用区域内森林面積 1,275ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 521百万円 総費用（C） 330百万円 分析結果 1.57</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。一般交通や森林レクリエーション等の利用者の通行が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、湯来町が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路盤の洗掘等が解消され、通行車両の安全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、本路線の中間地点より開設されている作業道までの通行時間の短縮にもつながら、森林施業の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。 本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均し、側溝清掃等の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、森林施業の実施率も向上していることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 100

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	天神線	事業実施主体	豊栄町
関係市町村	賀茂郡豊栄町	管理主体	豊栄町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、豊栄町吉原峠田から豊栄町吉原旭を結ぶ林道として平成3年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道周辺ため池の管理、天神嶽への登山者等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,313m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 169ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 85百万円 総費用(C) 138百万円 分析結果 1.62</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る年間維持管理費・災害復旧経費が大幅に削減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。また、通行の際の安全性も併せて向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は町が施工し、林道管理規定により管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、所有者の林業経営の意欲が高まり高齢者でもバイクや軽四で、現場にいけることから森林の手入れが容易になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道沿線のため池管理道、及び他町からの登山道として地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>所有者の林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により森林施業が十分とは言えず積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効果的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、登山者の利用など地域振興等から有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-101

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	大仙山線	事業実施主体	神石町
関係市町村	神石郡神石町	管理主体	神石町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、神石町日南原地区と神石町見内地区を結ぶ連絡林道として、平成4年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民が通勤・通学や農耕地の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,013m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 38ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 119百万円 総費用(C) 45百万円 分析結果 2.63</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に実施していた路面整地や砕石の敷均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。 路肩に雑草が繁茂せず、路肩を含む全幅員の有効利用が可能となった。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、神石町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への砕石の流入が無くなり、敷砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが無くなった。また、全面舗装したことにより、路面に窪みがなくなり水たまりや、轍掘れ等が出現しなくなり、天候に関わらず通行が可能となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず、農業分野へも効果がある。 舗装により林道が改善されたため、イメージが変化し、迂回して遠回りする者が見られなくなり、地元住民の通勤やスクールバスの運行等、生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区域内の森林施業の推進を積極的に図る必要がある。 ・スクールバス等、中・大型車が通行するため、待避所の間隔を短くするなどの整備が必要である。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への砕石の流入や敷砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝、路面の維持管理費の軽減や、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 102

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	牧原福柵線	事業実施主体	神石町
関係市町村	神石郡神石町	管理主体	神石町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、神石町牧原地区と神石町福柵地区を結ぶ連絡林道として、平成7年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民が通勤・通学や農耕地の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、流域における水源かん養機能、又は山地災害防止機能の維持増進を図るための路網の整備を行ってきた。しかし、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,016m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 58ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 170百万円 総費用(C) 70百万円 分析結果 2.42</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた路面整地や砕石の敷均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が伸びつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、神石町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への砕石の流入や、敷砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが解消された。また路面に窪みが無くなり、また水たまりや轍掘れ等が出現せず、天候に関わらず安全で快適な通行が可能となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、周辺の農作物の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず、農業分野へも効果がある。</p> <p>舗装により林道が改善されたため、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。</p> <p>本路線の利用者が増加傾向にあり、待避所の整備と一般者のための案内標示などの整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への砕石の流入や、敷砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝、路面の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 103

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	横橋線	事業実施主体	三和町
関係市町村	神石郡三和町	管理主体	三和町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、三和町大矢地区と三和町井関地区を結ぶ連絡林道として、平成3年度着工から5ヶ年を要し、平成7年度に完了した。その間も森林施業のため本林道が利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設期間中において、降雨の度に修繕を繰り返し維持を図ってきたが、これまで多額の維持管理コストが必要となってきたことから、完成を契機に即舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,515m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 90ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 133百万円 総費用(C) 82百万円 分析結果 1.63</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に実施していた路面整地や碎石の敷均しが不要となり、維持管理に要する経費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が伸びつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、三和町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>排水施設の詰まりが解消され、路肩への影響も最小限に抑えられた。また近隣の河川への路面の砂利や土砂の流出も防止された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>・木材の運搬や山菜の採取が容易になったほか、レクリエーションによる都市部からの入り込みもあり、林業分野以外にも効果が現れている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。 本路線の利用者が増加傾向にあり、路上駐車も目立つため、離合も含め待避所の整備と、ゴミの不法投棄の未然防止を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の河川や側溝への碎石・土砂の流入や側溝の維持管理費の軽減や、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、山菜採取、レクリエーション等での林道利用頻度の向上により、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 104

事業名	林道舗装事業	都道府県	山口県
地区名	金峰北線	事業実施主体	周南市（旧徳山市）
関係市町村	周南市	管理主体	周南市
事業実施期間	H8～H9（2年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、周南市大字大向地区の森林整備のため、平成4年度に開設が完了された。利用区域内の森林整備はもとより、金峰山へのハイキング道へ通ずるアクセス道路としても利用されているものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,260m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 195ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 65百万円 総費用（C） 30百万円 分析結果 2.20</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面侵食が防止され、林道の草刈りが必要最小限となった。そのため、維持管理に要するコストが大幅に縮小された。舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が伸びつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、周南市林道管理規程に基づき管理している。また、地元関係者の適切な管理で、より良好なものとなった。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨時による側溝への碎石の流れ込みや車両通行による碎石の飛散等による周辺への影響が抑えられた。</p> <p>金峰山へのハイキング道への利用者の増加等、森林レクリエーション機能の向上に寄与することとなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時に側溝への碎石の流れ込みや車両通行による碎石の飛散等による周辺への影響防止、維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 草刈り作業等の維持管理費が大幅に削減されたほか、路面侵食の心配がなくなった。また、通行性の向上により、市場への運搬時間の短縮等、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 105

事業名	林道舗装事業	都道府県	山口県
地区名	たたらおとうせん 鈴大峠線	事業実施主体	長門市
関係市町村	長門市	管理主体	長門市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、俵山地区と渋木地区を結ぶ連絡林道として平成5年度に開設を完了したものであり、利用区域内の森林施業のほか、両地区間の所要時間を従前より相当短縮できるため利用頻度が高い。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 2,580m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 269ha (他事業含む全舗装延長 L = 6,366m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 219百万円 総費用(C) 68百万円 分析結果 3.21</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面の洗掘が解消され、維持管理費の縮減が図られた。また、走行性・安全性の向上により、森林施業の実施率が伸びつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は長門市が維持管理しており、毎年、路肩部の草刈りを実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装により維持管理が容易になるとともに、森林所有者の施業に対する意識が向上し、森林整備が積極的に取り組まれるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備されることによって、木材の運搬が容易になったほか、降雨時・降雨後も通行が容易になり地域住民の利便性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 走行性の向上を図り、効率的な森林整備を行うため、本林道整備は必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 草刈り作業等の維持管理費が大幅に削減されたほか、路面侵食の心配がなくなった。また、通行性の向上により、市場への運搬時間の短縮等、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 106

事業名	林道舗装事業	都道府県	山口県
地区名	金ノ口線	事業実施主体	長門市
関係市町村	長門市	管理主体	長門市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、俵山地区と豊田町稲見地区を結ぶ連絡林道として平成6年度に開設を完了したものであり、利用区域内の森林施業のほか、本林道沿いの地域住民の生活道路としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,100m、林道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 345ha (他事業含む全舗装延長 L = 3,514m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 118百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 4.47</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨による路面の洗掘が解消され、維持管理費の縮減が図られた。また、走行性・安全性の向上により、森林整備等における車両通行も容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は長門市が維持管理しており、毎年、路肩部の草刈りを実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装により維持管理が容易となったが、森林整備においては、個人所有林について木材価格の長期低迷が続く中、長伐期傾向にあり停滞気味である。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備されることによって、木材の運搬が容易になったほか、降雨時・降雨後も通行が容易になり、地域住民の生活道としての利便性も向上した。</p>		
今後の課題等	<p>維持管理のさらなる軽減をすすめていくとともに、森林所有者の森林整備に対する意欲の向上を図り、保育を中心とした森林整備を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 走行性の向上を図り、効率的な森林整備を行うため、本林道整備は必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 草刈り作業等の維持管理費が大幅に削減されたほか、路面侵食の心配がなくなった。また、通行性の向上により、市場への運搬時間の短縮等、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 107

事業名	林道舗装事業	都道府県	徳島県
地区名	元山槻地線	事業実施主体	神山町、上勝町、佐那河内村
関係市町村	神山町、上勝町、佐那河内村	管理主体	神山町、上勝町、佐那河内村
事業実施期間	S52～H9（21年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 林道元山槻地線は、神山町から佐那河内村を經由して上勝町へ連絡する総延長23.2kmの林道であり、利用区域森林面積958haで森林整備の担い手の多くが居住する山村地域の生活基盤として、地域における森林整備と山村地域振興のため森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設しているものである。また、県下でも数少ないプラネタリウム施設が設けられている展望所への進入路としても利用されるなど、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 23,209m、幅員 3.0m、 利用区域内森林面積 958ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 742百万円 総費用（C） 561百万円 分析結果 1.32</p> <p>（本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易になり人工林に占める保育・間伐の実施率が増加している。</p> <p>神山町元山集落から上勝町主要地までの到着時間が短縮された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後の維持管理状況はおおむね良好である。また年1回は、地元住民による草刈り等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも安全にバイクや普通車で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が早くなったほか、林道沿線の農林業の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ林道整備を行ってきた。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことなどにより、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-108

事業名	林道舗装事業	都道府県	徳島県
地区名	栗山線	事業実施主体	山城町
関係市町村	山城町	管理主体	山城町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 栗山線は、終点から林道浦の谷平線を経由し、高知県大豊町に接続する路線で、三好郡山城町栗山周辺の人工林372.5haを含む424.23haの森林施業の効率化等を図るとともに、地域交通網としても重要な役割を果たしている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>開設延長 5,462m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 424ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 784百万円 総費用(C) 127百万円 分析結果 6.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>木材及び林産物の輸送搬出において、安全性の向上と車両損料に架かる経費が大幅に縮減された。</p> <p>栗山内集落から平集落へのアクセス道路であり、また高知県大豊町に連絡している。これらから、本整備により、地域住民及び一般車両の通行が容易となった。また、災害時の緊急迂回路としての機能を十分に発揮できる林道となった。</p> <p>本林道を開設・舗装することにより、支線林道1路線(栗山奥線)整備が行われ、県有林内の優良樹種採取園の管理及び周辺森林の整備が容易になった。</p> <p>本林道は吉野川支流白川谷流域上流に位置し、山岳信仰の場の一つである野鹿の池山へのアクセス道路としても多くの方に利用されるようになった。</p> <p>林道の耐用年数が延長され、長期間にわたり、その効果が発揮されることとなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後の維持管理状況はおおむね良好である。また、年に数回、地元住民による側溝清掃、草刈り等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、今後主伐期・間伐期を迎える森林が多く、高性能機械利用による搬出コストの縮減が図られるようになった。このため今まで行われていた切り捨て間伐から、収入間伐への移行、複層林施行などの林業経営の変化等、多様な森林施行が行われている。また、栗山周辺の集落では県道一本に依存していたが、林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>素材生産コストの縮減、特に運搬に要する時間が短縮されたほか、地域産物の輸送が可能となった。林道起点に位置する奥小歩危温泉の利用客による森林浴の場としても活用されている。</p> <p>全線舗装により、路面からの濁水の発生がなく、下流部の簡易水道施設に与える影響が軽減された。また、自然災害に強くなり結果として自然環境に優しい路線となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後、林道の対応年数により、森林資源管理の永続化と森林の持つ公益的機能の維持増進が可能となる。林道の維持管理にあっても効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-109

事業名	林道舗装事業	都道府県	香川県
地区名	塩江琴南線	事業実施主体	塩江町
関係市町村	塩江町	管理主体	塩江町
事業実施期間	H2～H9（8年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、琴南町、綾上町、塩江町を通る広域基幹林道（W=5.0m、L=23,019m）として、香川県により開設された。開設後は各地元町に移管され、維持管理されている。そのうち塩江町分は中村地区と戸石地区を結ぶ区間11,582mである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 急峻な山地を通る林道であったため、急勾配区間が多く、路面侵食や維持管理費の増高の状況にあったことから、舗装事業を実施したものである。</p> <p>施工延長 9,009m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,577ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 377百万円 総費用(C) 347百万円 分析結果 1.09</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行っていた野面整地や側溝浚いが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>利便性・快適性の向上により通行量が増加した。 路線を利用したマラソン大会が開催されるなど、地域の活性化につながっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、塩江町が町道の管理に準じて実施している。その後、舗装の小修繕や草刈、改良事業が実施されるなど、林道機能の維持・向上がなされている。維持管理も良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面侵食や側溝への碎石の流れ込みによる詰まりや、降雨後の車両通行時の泥はねが無くなった。また、森林整備に対する森林所有者の意欲を誘発するうえでも効果的であり事業に見合った効果が得られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により走行性が改善され、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の利便性が向上した。林産物のみならず農作物等の運搬についても、効率が上がり農山村地域の振興に効果がある。森林の保全整備をするためのアクセスであり、必要性が高い。また、山火事の消化活動等、防災面での基幹的な役割も担っている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。本路線の利用者が増加傾向にあるため、通行案内板、道路反射鏡、ガードレール等の定期点検を充実させる必要がある。また、山火事の防止やごみの不法投棄に対する監視等、地元住民との連携を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木降雨時の路面侵食防止や側溝の維持管理経費の軽減、通行の利便性の向上のため、本林道舗装の整備は必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な小補修を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている 有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、路面排水による下方の谷川や沢水の濁りの発生が抑えられている。走行性の向上等の利便性の向上で、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。今後とも、引き続き森林整備等の基盤として活用することが必要である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 110

事業名	林道舗装事業	都道府県	香川県
地区名	子尾多治川線	事業実施主体	仲南町
関係市町村	仲南町	管理主体	仲南町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、昭和45年～55年にかけて開設され、全線6,506mのうち昭和58年に3,614mが舗装された。しかし、路面侵食や維持管理費の増高等の状況にあったことや、平成2年には路肩崩壊による災害を受けたことから、全線の舗装を実施したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 急峻な山地を通る林道であったため、急勾配区間が多く、路面侵食や維持管理費の増高の状況にあったことから、舗装事業を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,892m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 960ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 373百万円 総費用(C) 68百万円 分析結果 5.45</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>梅雨後と台風後の度に行っていた路面整地や砕石の敷き均しが不要となり、また、路面の草刈も必要なくなったことから、維持管理費が大幅に削減された。 林道中間にある林業構造改善事業で整備したキャンプ場の利用者等が森林レクリエーション、森林環境教育等に広く利用している。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の労働軽減に貢献している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、仲南町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面侵食や側溝への砕石の流れ込みによる詰まりや、降雨後の車両通行時の泥はねが無くなった。また、森林整備に対する森林所有者の意欲を誘発するうえでも効果的であり、事業に見合った効果が得られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により走行性が改善され、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の利便性が向上した。林産物のみならず農作物等の運搬についても、効率が上がり農山村地域の振興に効果がある。森林の保全整備をするためのアクセスであり、必要性が高い。また、山火事の消化活動等、防災面での基幹的な役割も担っている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。また舗装を実施したことにより、通行車両の速度が上がり、安全施設・待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への土砂の流入や轍掘れによる維持管理費の軽減、利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 111

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	西熊別府線	事業実施主体	物部村
関係市町村	香美郡物部村	管理主体	物部村
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、物部村別府地区と久保地区を結ぶ連絡林道として昭和62年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、近隣の国立公園に通じるなどの森林レクリエーション機能を有する路線である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道舗装を行なう事で車両の円滑な走行により、輸送時間の短縮を図り輸送コストの縮減と安全で快適な走行を目的とする。</p> <p>施工延長 7,271m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積4,680ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 228千円 総費用 202千円 分析結果 1.13</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨後の度に行っていた路面整地や砕石の敷き均しが不要となり、また路面の草刈も必要なくなったことから、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>利便性・快適性の向上により、森林施業の労働軽減に貢献している。林道内における走行時間が短縮され、森林へのアクセスが安易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は物部村の林道管理規定に基づき管理しており、維持管理の状態は良好である。また、本路線は剣山国立公園を通過しており、シーズン前には路面清掃及び草刈りを行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装による車両走行性の確保により、林産物の搬出等の作業効率の向上はもとより、国立公園へのアクセス道としての役割もあり、入込客が通行する際の安全性・快適性が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林産物の搬出等の効率化により、林業経営面においてコスト削減等の効果があった。</p>		
今後の課題等	<p>当事業により路面整備は進んだが、依然として山腹崩壊等の災害発生の可能性が懸念される。</p> <p>舗装による走行性の向上により、車両の通行量が増加しているため、これまで以上のパトロール調査等を実施し、早期予防策を施す必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備および林業経営の促進のため、基幹となる林道の整備が求められているところであり、本事業は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率化や国立公園へのアクセス道としての機能向上のため、有効な事業と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 1 2

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	船戸下郷線	事業実施主体	東津野村
関係市町村	東津野村	管理主体	東津野村
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、東津野村船戸地区と芳生野地区を結ぶ連絡林道として平成11年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道舗装を行なう事で車両の円滑な走行により輸送時間の短縮を図り輸送コストの縮減と安全で快適な走行を目的とする。</p> <p>施工延長 3,328m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積1,148ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり</p> <p>総便益 76千円 総費用 73千円 分析結果 1.05</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>大型車両の進入が可能となり、プロセッサやグラブが導入され、素材生産量が大幅にアップした。また、走行時間が大幅に短縮された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道台帳に登載し村が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、現場作業従事者の労働環境の改善が図られている。 全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型林業機械が導入され、木材生産の効率化が図られた。また大型トラックが通行可能となったため、搬出経費を抑えられた。</p>		
今後の課題等	<p>7%以上の急勾配箇所が多く、冬季の積雪時など、スリップ事故の恐れがある。また法面の崩壊等や落石が多く、交通事故の発生が懸念される。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 利用状況が良好であり経済効果が高い。また走行時間の短縮による輸送コスト縮減が図られるなど、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。また、接続路線の災害時において利用が可能であり、他のルートの迂回路線となり常時素材の搬出が可能である。 ・有効性 森林整備の推進に有効であるとともに、他のルートの迂回路線としての利用が可能となった。また、一般車両の入込みが増え森林浴や紅葉狩り等の観光客が増加するなど公益性も高く、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 1 3

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	大滝中内線	事業実施主体	大豊町
関係市町村	長岡郡大豊町	管理主体	大豊町
事業実施期間	H5～H9（5年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、大豊町大滝地区と中内地区を結ぶ連絡林道として昭和55年度に開設が完了されて以来、林産物の運搬はもとより、地域住民が通勤や農耕地の管理のために利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道舗装を行なう事で車両の円滑な走行により、輸送時間の短縮を図り輸送コストの縮減と安全で快適な走行を目的とする。また、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,141m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積143ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 80百万円 総費用 52百万円 分析結果 1.53</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>側溝清掃や、路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ23%縮減され、年7万円程度となった。</p> <p>路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、大豊町が林道管理規則に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の資材等の運送が安全かつ効率的に行えることとなり、現場作業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>また、全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、利用する地域住民の利便性が向上した。また砂利の飛散や、雨天時の濁水の発生が抑制され、大雨後の田や側溝への小石の流れ込み、農作物への被害や側溝の詰まりが減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 114

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	東谷線	事業実施主体	鏡村
関係市町村	鏡村	管理主体	鏡村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、鏡村柿ノ又地区から林業施業地を結ぶ普通林道として平成元年度に開設が完了されて以来、林産物の運搬等に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道舗装を行なう事で車両の円滑な走行により、輸送時間の短縮を図り輸送コストの縮減と安全で快適な走行を目的とする。また、路面浸食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,756m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積135ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり</p> <p>総便益 76千円 総費用 34千円 分析結果 2.24</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>側溝清掃や、路面整備に係る維持管理費が75円/m・年から47円/m・年に縮減された。また災害復旧費が、623円/km・年から107円/km・年に縮減された。</p> <p>路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は管理主体である鏡村が、当事業により起点より1,756mの区間を舗装した。その後も鏡村が管理しており維持管理状態は良好である。また地元住民により、草刈りおよび側溝清掃等を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装による車両走行性の向上により、木材搬出等の作業効率が向上し、林業経営の効率化につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により路面整備は進んだが、依然として山腹崩壊等の災害発生の可能性があり、早急に調査及び予防策を施す必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備及び林業経営のため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の効率化や林産物生産の機能向上のため、有効な事業と認められる 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-115

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	真名子線	事業実施主体	二丈町
関係市町村	二丈町	管理主体	二丈町
事業実施期間	H3～H9（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 真名子線は、二丈町吉井地区と真名子地区を連絡する線形で昭和29年度に開設が完了した延長6,468m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積420haの70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、農耕地の管理、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要がある。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,698m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 420ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 442百万円 総費用（C） 83百万円 分析結果 5.32 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ76%縮減され、年40万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、二丈町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。毎年現地調査を行い林道の補修等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。また、走行中の安全性の向上が図られ、二丈森林公園へのアクセスが容易となったことにより、キャンプ場の利用客数が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、他路線との連絡により、より利便性の高い林道を目指すとともに、高性能林業機械の導入により、公益的機能の向上を目的とした森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 116

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	御田原線	事業実施主体	篠栗町
関係市町村	篠栗町	管理主体	篠栗町
事業実施期間	H1～H9（9年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 御田原線は、篠栗町中河内地区と田浦地区を連絡する線形で昭和32年度に開設が完了した延長4,268m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積78haの46%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、農耕地の管理、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,626m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 78ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 408百万円 総費用（C） 153百万円 分析結果 2.66 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ25%縮減され、年250万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。地元住民にとって快適に通行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、篠栗町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。毎年林道の草刈を年2回以上行い、通行に支障があれば、林道の補修等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 また、主に木材の搬出及び森林整備に利用されていた林道は、森林浴や保健休養の場として森林の利用も増えてきており、多目的活用方法を検討する必要性が出てきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 117

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	大野線	事業実施主体	浮羽町
関係市町村	浮羽町	管理主体	浮羽町
事業実施期間	H9（1年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大野線は、浮羽町大字新川字山神道地区と櫛地区を連絡する線形で昭和37年度に開設が完了した延長2,313m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積88haの98%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるお茶等の農産物の運送、農耕地の管理、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,895m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 88ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 134百万円 総費用（C） 56百万円 分析結果 2.41 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ63%縮減され、年17万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。舗装整備後の森林整備の実施率は70%を超え、特に間伐は34haとなっており、間伐材運搬の効率化が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、浮羽町が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃、梅雨前の点検等行われており、維持管理状況はおおむね良好である。また、これとは別に、地元住民による維持管理も行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併により労働力の効率的な移動・運用が可能となるとともに、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 118

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	木合線	事業実施主体	黒木町
関係市町村	黒木町	管理主体	黒木町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 木合線は、黒木町笠原地区と北木屋地区を連絡する線形で昭和62年度に開設が完了した延長2,022m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積42haの96%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される八女茶等の農産物の運送、農耕地の管理、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,022m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 42ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 161百万円 総費用(C) 63百万円 分析結果 2.57 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ60%縮減され、年100万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。舗装整備後、利用区域内において約32%(延べ面積)の森林整備が実施された。森林施業において目的地までの到達及び移動時間が整備前に比べ6分短縮された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、黒木町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されるとともに、走行の快適性の向上により森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、通行の安全性が向上し、林産物生産における大型機械の導入及び基盤整備(作業道開設)が促進された。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 119

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	山神線	事業実施主体	富士町
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H9（1年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 山神線は、富士町上無津呂地区にあり、昭和42年度に開設が完了した延長900m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積54haすべてを占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 469m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 54ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 24百万円 総費用（C） 18百万円 分析結果 1.36</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約90%縮減され、年5千円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富士町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 120

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	石原線	事業実施主体	富士町
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 石原線は、富士町植木地区内を連絡する線形で平成2年度に開設が完了した延長1,476m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積34haすべてを占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,131m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 34ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 47百万円 総費用(C) 33百万円 分析結果 1.43</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約90%縮減され、年1万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富士町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 2 1

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	浮岳～羽金山線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	七山村	管理主体	七山村
事業実施期間	H 8 ～ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 浮岳～羽金山線は、七山村白木地区と富士町上無津呂地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完了した延長13,552m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,499haの95%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される米麦等の農産物の運送等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,599m、 車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,499ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 262百万円 総費用 (C) 145百万円 分析結果 1.80 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約50%縮減され、年100万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七山村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となるとともに、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・ 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-122

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	浮岳線	事業実施主体	七山村
関係市町村	七山村	管理主体	七山村
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 浮岳線は、七山村藤川地区にあり、平成2年度に開設が完了した延長1,240m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積36haの80%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,240m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 36ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 97百万円 総費用(C) 52百万円 分析結果 1.88 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年3万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七山村が定めた林道管理条例(平成15年度以前は維持管理規定)に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、さらには、走行性の向上によりレクリエーション利用者の利便性が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、本林道の利用者が増加傾向にあり、標識・案内板等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 2 3

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	鶴～白木々場線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	相知町	管理主体	相知町
事業実施期間	H6～H9（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鶴～白木々場線は、厳木町厳木地区と相知町伊岐佐地区を連絡する線形で昭和62年度に開設が完了した延長12,349m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積527haの85%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される果樹等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 8,268m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 527ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 420百万円 総費用（C） 323百万円 分析結果 1.30 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年200万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、相知町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となるとともに、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 2 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	船ノ原～犬走線	事業実施主体	山内町
関係市町村	山内町	管理主体	山内町
事業実施期間	H6～H9（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 船ノ原～犬走線は、山内町船ノ原地区と犬走地区を連絡する線形で昭和55年度に開設が完了した延長5,010m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積80haの70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路、公園施設へのアクセス等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要がある。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,244m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 80ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 151百万円 総費用（C） 125百万円 分析結果 1.21 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年70万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。舗装による通行の安全性の確保により、走行時間が17分から8分になり大幅な短縮が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山内町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、走行快適性、安全性が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が、地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、本路線の利用者が増加傾向にあることから、随所に待避箇所等の整備とごみ等の散乱を防ぐための不法投棄防止対策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 125

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	桜谷～中通線	事業実施主体	塩田町
関係市町村	塩田町	管理主体	塩田町
事業実施期間	H7～9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 桜谷～中通線は、塩田町堤ノ上地区と塩吹地区を連絡する線形で平成2年度に開設が完了した延長4,398m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積78haの70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される米麦等の農地管理、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,398m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 78ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 180百万円 総費用(C) 115百万円 分析結果 1.57 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年30万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。通行の安全性の確保により、走行時間が18分から10分になり大幅な短縮が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、塩田町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回地元住民による草刈や側溝掃除などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、走行快適性、安全性が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が、二つの集落を結ぶ林道であるため、草刈や側溝掃除等を協力し合って行うようになり、地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 126

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	吉浦線	事業実施主体	塩田町
関係市町村	塩田町	管理主体	塩田町
事業実施期間	H9 ~ H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 吉浦線は、塩田町五町田地区にあり、平成元年度に開設が完了した延長2,002m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積33haの90%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される米麦等の農地管理等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,516m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 33ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 64百万円 総費用(C) 47百万円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年10万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、塩田町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回地元住民による草刈や側溝掃除などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が、地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 127

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	片木線	事業実施主体	諫早市
関係市町村	諫早市	管理主体	諫早市
事業実施期間	H4 ~ H9 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 片木線は、諫早市片木地区と森林基幹道多良岳横断線を結ぶ線形で昭和53年度に開設が完了した延長2,089m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積65haの約86%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林整備、五家原岳へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,020m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 65ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 157 百万円 総費用(C) 134 百万円 分析結果 1.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約88%縮減され、年14万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。本林道の起点から終点までの所要時間が6分から4分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、諫早市により管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、舗装により改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 128

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	まるお丸尾線	事業実施主体	高来町
関係市町村	高来町	管理主体	高来町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 丸尾線は、昭和44年度に開設が完了した延長2,162m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積73haの約53%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,503m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 73ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 41 百万円 総費用(C) 37 百万円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約85%縮減され、年9万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。本林道の起点から終点までの所要時間が7分から5分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高来町が定めた林道維持管理要綱に基づき管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。また、森林へのアクセスが容易となり、林業関係者のみならず、一般住民の利用が増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、舗装により、森林へのアクセスが容易となり、地元住民の森林に対する関心が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 129

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
ふりがな 地区名	おりやま 折山線	事業実施主体	高来町
関係市町村	高来町	管理主体	高来町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 折山線は、高来町折山地区と森林基幹道多良岳横断線を結ぶ線形で昭和36年度に開設が完了した延長1,850m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積63haの90%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林整備、多良岳へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間 について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,145m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 63ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 50 百万円 総費用(C) 40 百万円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約75%縮減され、年25万円程度となった。本林道の起点から終点までの所要時間が6分から4分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。 多良岳へのアクセス道として本路線の利用者が林道開設前に比べ50%増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高来町が定めた林道維持管理要綱に基づき管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。 また、森林へのアクセスが容易となり、林業関係者のみならず、一般住民の利用が増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 また、舗装率が100%になったことから、この地区の森林を購入するなど、森林に関心を持つ住民が増えてきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 130

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	大柳線	事業実施主体	佐世保市
関係市町村	佐世保市	管理主体	佐世保市
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大柳線は、佐世保市鷹ノ巣地区と牛石地区を連絡する線形で平成6年度に開設が完了した延長3,881m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積95haの56%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるみかん等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,479m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 95ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の算定結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 121 百万円 総費用(C) 82 百万円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約75%縮減され、年23万円程度となった。本林道の起点から終点までの所要時間が16分から7分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、佐世保市により管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 また、舗装により路面が改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の利便性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-131

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	小河原線	事業実施主体	上五島町
関係市町村	上五島町	管理主体	上五島町
事業実施期間	H5～H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小河原線は、上五島町平隅地区と似首越地区を連絡する線形で平成3年度に開設が完了した延長3,608m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積160haの79%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,519m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 160ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 184 百万円 総費用(C) 122 百万円 分析結果 1.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約34%縮減され、年30万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上五島町により管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 また、舗装により路面が改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の利便性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所、安全施設等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 132

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	下巢線	事業実施主体	小国町
関係市町村	小国町	管理主体	小国町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 下巢線は、小国町黒淵下巢地区と黒淵芋野地区を連絡する線形で昭和58年度に開設が完了した延長3,078m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積111haの70%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される大根等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、災害発生時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 957m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 111ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 67 百万円 総費用(C) 38 百万円 分析効果 1.79 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ79%縮減され、年23万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、小国町が定めた維持管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝の清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、交通量の増加により、安全施設等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 133

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	高畑下山線	事業実施主体	蘇陽町
関係市町村	蘇陽町	管理主体	蘇陽町
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 高畑下山線は、蘇陽町高畑地区と下山地区を連絡する線形で平成7年度に開設が完了した延長5,489m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積120haの40%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、農耕地の管理等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,607m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 120ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 226 百万円 総費用(C) 137 百万円 分析結果 1.64 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ72%縮減され、年23万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、蘇陽町が定めた林道管理規則に基づき管理されている。年1回の草刈や道路清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、林産物や農作物の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業の分野においても、効果が見られる。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、交通量の増加により、安全施設等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 134

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	しいほかのしょう 椎葉五家荘線	事業実施主体	泉村
関係市町村	熊本県八代郡泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	H1 ~ H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 椎葉五家荘線は、泉村椎木地区と宮崎県椎葉村不土野地区を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長8,059m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積1,955haの約84%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,551m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 1,955ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 230 百万円 総費用(C) 178 百万円 分析結果 1.29 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年24万円程度となった。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。 本林道の起点から終点までの所要時間が60分から30分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の草刈や月1回のパトロールなどによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-135

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	生線	事業実施主体	泉村
関係市町村	熊本県八代郡泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	S63～H9 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 生線は、泉村南川内地区と古園地区を連絡する線形で昭和57年度に開設が完了した延長3,843m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積132haの82%を占めるスギ、ヒノキ等人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される茶や椎茸等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、山菜等の採取等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,814m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 132ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 164 百万円 総費用(C) 148 百万円 分析結果 1.11 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。本林道の起点から終点までの所要時間が30分から15分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の草刈や月1回のパトロールなどによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-136

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	植木谷線	事業実施主体	泉村
関係市町村	熊本県八代郡泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	H3 ~ H9 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 植木谷線は、泉村白木平地区と古屋敷地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完了した延長2,747m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積75haの89%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される茶や花木等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,962m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 75ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 107 百万円 総費用(C) 88 百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年10万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。本林道の起点から終点までの所要時間が25分から15分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の草刈や月1回のパトロールなどによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-137

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	福根線	事業実施主体	泉村
関係市町村	熊本県八代郡泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	H4～H9（6年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 福根線は、泉村仁田尾地区と葉木地区を連絡する林道であり、利用区域森林面積1,325haの61%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される椎茸等の農産物の運送、地域住民の通勤、山菜等の採取等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,019m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 1,325ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 94 百万円 総費用（C） 90 百万円 分析結果 1.05 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年11万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。本林道の起点から終点までの所要時間が30分から15分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の草刈や月1回のパトロールなどによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-138

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	石木田線	事業実施主体	津奈木町
関係市町村	熊本県葦北郡津奈木町	管理主体	津奈木町
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 石木田線は、津奈木町小津奈木地区と染竹地区を連絡する線形で平成元年度に開設が完了した延長2,808m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積89haの76%を占める人工林(スギ・ヒノキ)の除伐や間伐等の森林整備等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配及び路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,775m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 89ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 177 百万円 総費用(C) 111 百万円 分析結果 1.60 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ36%縮減され、年21万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、津奈木町で管理されている。定期的な巡視及び年1回の草刈などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-139

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	夜狩尾線	事業実施主体	あさぎり町
関係市町村	熊本県球磨郡あさぎり町	管理主体	あさぎり町
事業実施期間	S60～H9（13年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 夜狩尾線は、あさぎり町須恵地区と相良村四浦地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完了した延長15,266m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,060haの50%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,985m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,060ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益（B） 232 百万円 総費用（C） 201 百万円 分析結果 1.15 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ93%縮減され、年15万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。舗装区間の起点から終点までの所要時間が20分から15分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、あさぎり町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年2回の草刈や林道監視員などによる見回り・整備等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。また、走行性が向上したことから、日頃から通勤・通学路として利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 140

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	柱岳線	事業実施主体	河浦町
関係市町村	河浦町	管理主体	河浦町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 柱岳線は、柱岳山頂と宮野河内地区を連絡する線形で平成8年度に開設が完了した延長3,166m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積79haの30%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される果樹等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、農耕地の管理等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,094m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 79ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 101 百万円 総費用(C) 91 百万円 分析結果 1.11 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ10%縮減され、年5万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は河浦町で管理し、年1回の草刈や地元住民の奉仕作業により整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率が上がリ、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、本路線の起点となる柱岳山頂付近にも接続する森林基幹道の整備が進められているため、今後の林業振興にも欠かせない路線であることから、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-141

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	天面山線	事業実施主体	大分市
関係市町村	大分市	管理主体	大分市
事業実施期間	H2 ~ H9 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 天面山線は、大分市北部の新田地区と伊与床地区を連絡する線形で平成元年度に開設が完了した延長10,646m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積664haの33%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路、都市近郊林、森林体験学習施設へのアクセス道路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 8,433m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 664ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 352 百万円 総費用(C) 308 百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ9%縮減され、年3万円程度となった。本林道の起点から終点までの所要時間が45分から25分に大幅に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大分市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年2回の草刈や地元ボランティアなどによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、整備された各種の森林体験施設へのアクセスが容易となり、施設等の利用が大幅に増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物等の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、平成10~14年度に丸棒加工施設・木材防腐処理施設・木材処理加工施設等の木材の生産基盤が充実してきており、林産物の搬出が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、一般車両の通行が多くなったことから、交通事故を未然に防ぐための注意の喚起等が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 142

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県									
地区名	宇曾山線	事業実施主体	野津原町									
関係市町村	野津原町	管理主体	野津原町									
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年									
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 宇曾山線は、平成2年度に開設が完了した延長3,435m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積116haの59%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の森林レクリエーション、大分県「県民の森」内の路網の一部等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,714m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 116ha</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>99</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>89</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.11</td> <td></td> </tr> </table> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>			総便益(B)	99	百万円	総費用(C)	89	百万円	分析結果	1.11	
総便益(B)	99	百万円										
総費用(C)	89	百万円										
分析結果	1.11											
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年3万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。主たる施業現場への通勤時間が40分から30分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、野津原町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。地元ボランティアによる年4回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。安全な通行の確保により、森林レクリエーション等に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、走行性が向上したことから、森林に入り込む都市部住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>											
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、一般住民の入り込みが多くなったことから、山火事等を未然に防ぐため、注意看板の設置が必要である。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 											

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 143

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	鹿伏線	事業実施主体	九重町
関係市町村	九重町	管理主体	九重町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鹿伏線は、九重町野上地区と田野地区を連絡する線形で昭和55年度に開設が完了した、延長9,245m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積583haの63%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、農耕地の管理等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,747m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 583ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 89 百万円 総費用(C) 68 百万円 分析結果 1.30 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ97%縮減され、年3万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。主たる施業現場への通勤時間が50分から40分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、九重町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。地元住民による年4回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。 また、木材の運搬性が向上したため、椎茸用ほた木として、クヌギ等の活用が盛んとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、一般住民の入り込みが多くなったことから、山火事等を未然に防ぐため、注意看板の設置が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 144

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	渡川・大敷線	事業実施主体	南郷村
関係市町村	南郷村	管理主体	南郷村
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 渡川・大敷線は、南郷村上渡川地区と椎葉村大敷地区を連絡する線形で昭和55年度に開設が完了した延長17,005m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積2,302haの45%占めるスギ等の人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される椎茸などの農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、緊急時の迂回路、森林の総合利用のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 17,005m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 2,302ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 219 百万円 総費用(C) 177 百万円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道起点から終点までの到達時間が55分となり、林道開設前に比べて16分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となっている。 災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約10百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、南郷村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、舗装後は短時間での集落間の移動が可能となり、地域生活の利便性が大きく向上した。 また、森林空間利用を目的とした乗用車による林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴い東臼杵管内での労働力の効率的な配分が可能となったほか、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、森林浴を求める都会の人々の利用が増え、林道沿線の集落では「村おこし」や都市との交流等地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 145

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	大地ヶ谷線	事業実施主体	高千穂町
関係市町村	高千穂町	管理主体	高千穂町
事業実施期間	H2 ~ H9 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大地ヶ谷線は、高千穂町小谷内地区と大地ヶ谷地区を連絡する線形で昭和31年度に開設が完了した延長6,281m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積364haの70%を占める民有人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路、森林の総合利用のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,922m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 364ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 362百万円 総費用(C) 228百万円 分析結果 1.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約48百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。 主たる施業現場への通勤時間が15分から10分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高千穂町により適正に管理されている。地元住民による年2回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道が幹線の役割を果たしている事から、森林へのアクセスが容易になるとともに、林産物の搬出等に必要の路網が確立され、森林所有者の林業経営意欲向上に繋がった。 また、舗装後は地域生活の利便性の向上はもとより、森林空間利用を目的とした林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴い東臼杵管内での労働力の効率的な配分が可能となったほか、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 146

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	祖母山線	事業実施主体	高千穂町
関係市町村	高千穂町	管理主体	高千穂町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 祖母山線は、高千穂町菅野尾地区と祖母山地区を連絡する線形で昭和38年度に開設が完了した延長3,870m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積1,009haの31%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるほうれん草等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、森林の総合利用のアクセス道等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,594m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 1,009ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 165百万円 総費用 (C) 101百万円 分析結果 1.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約30百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p> <p>主たる施業現場への通勤時間が11分から7分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高千穂町により適正に管理されている。地元住民による年2回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になるとともに、林産物の搬出等に必要路網が確立され、森林所有者の林業経営意欲向上に繋がった。</p> <p>また、舗装後は地域生活の利便性の向上はもとより、森林空間利用を目的とした林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的移動が可能となったほか、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 147

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	上の切線	事業実施主体	高千穂町
関係市町村	高千穂町	管理主体	高千穂町
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 上の切線は、高千穂町上の切地区と諸塚山地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完了した延長4,857m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積235haの41%を占める民有人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される米、椎茸等の農林産物の運送、地域住民の通勤・通学路、森林の総合利用のアクセス道等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,843m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 235ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 211百万円 総費用(C) 101百万円 分析結果 2.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約37百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。 主たる施業現場への通勤時間が15分から10分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高千穂町により適正に管理されている。地元住民による年2回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になるとともに、林産物の搬出等に必要なる路網が確立され、森林所有者の林業経営意欲向上に繋がった。また、舗装後は地域生活の利便性の向上はもとより、森林空間利用を目的とした林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的移動が可能となったほか、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 148

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	小黒木・桃野尾線	事業実施主体	北郷村
関係市町村	北郷村	管理主体	北郷村
事業実施期間	H5～H9（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小黒木・桃野尾線は、北郷村小黒木地区と桃野尾地区を連絡する線形で平成3年度に開設が完了した延長4,608m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積289haの56%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される椎茸等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、緊急時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,608m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 289ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 156百万円 総費用（C） 128百万円 分析結果 1.21 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ30%縮減され、年26万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約29百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。林道起点から終点までの到達時間が15分となり、林道開設前に比べて30分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北郷村が定めた道路管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1～2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業に伴う労働力の効率的移動が可能となったほか、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 149

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	本谷線	事業実施主体	延岡市
関係市町村	延岡市	管理主体	延岡市
事業実施期間	H7～H9（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本谷線は、延岡市追内地区と浦城地区を連絡する線形で昭和58年度に開設が完了した、延長3,024m、車道幅員2.0mの林道であり、利用区域森林面積120haの50%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,024m 車道幅員 2.0m 利用区域内森林面積 120ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 302 百万円 総費用（C） 85 百万円 分析結果 3.55 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年15万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約29百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、延岡市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地元住民による年1～2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、舗装後は短時間での集落間の移動が可能となり、地域生活の利便性が大きく向上した。また、森林空間利用を目的とした乗用車による林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 150

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	向水流線	事業実施主体	北浦町
関係市町村	北浦町	管理主体	北浦町
事業実施期間	H8～H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 向水流線は、北浦町の大井地区と梅木地区を連絡する線形で平成4年度に開設が完了した延長2,798m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積70haの60%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、森林の総合利用のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、雨水の浸食の激しい箇所では通行不能となる場合も多く、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配で路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,298m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 70ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 47百万円 総費用(C) 41百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年5万円程度となった。 災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約41百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。 舗装による利便性・快適性の向上により、利用区域内の森林整備率が整備前に比べ20%向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北浦町が定めた法定外公共物管理条例に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、又、災害発生により不通となることがなくなっため、適期に施業ができるため、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、舗装後は短期間で集落間の移動が可能となり、地域生活の利便性が大きく向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-151

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	早中線	事業実施主体	北方町
関係市町村	北方町	管理主体	北方町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 早中線は、北方町早中地区と早下地区を連絡する線形で平成5年度に開設が完了した延長7,099m、車道幅員2.0～3.0mの林道であり、利用区域森林面積178haの89%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される椎茸等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,097m 車道幅員2.0～3.0m 利用区域内森林面積 178ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 93 百万円 総費用(C) 74 百万円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ84%縮減され、年6万円程度となった。 災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約5百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北方町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1～2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。 また、二子山東線沿線の各種森林公園施設への利用者が増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、林道利用者が増加するにつれ山林へのゴミの投棄が見受けられることから、マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 152

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	橘木線	事業実施主体	串間市
関係市町村	串間市	管理主体	串間市
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 橘木線は、串間市大平地区と真萱地区を連絡する線形で平成7年度に開設が完了した。延長5,550m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積113haの68%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤路、緊急時の迂回路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 350m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 113ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 19 百万円 総費用(C) 13 百万円 分析結果 1.43 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ71%縮減され、年4万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約2百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、串間市により適正に管理している。地元住民による年3～4回の草刈や年1回の側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 153

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	市ヶ迫・田の原線	事業実施主体	北川町
関係市町村	北川町	管理主体	北川町
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 市ヶ迫・田の原線は、北川町深瀬・舞見田地区と深瀬・田の原地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完了した延長5,569m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積223haの67%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、緊急時の迂回路、森林の総合利用のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 556m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 223ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 29百万円 総費用(C) 19百万円 分析結果 1.51 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年1万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約6百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北川町が定めた法定外公共物管理条例に基づき管理されている。地元住民による年1~2回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意識が高まったほか、舗装により迂回路としての利用が出来るようになり、住民の利便性が向上した。また森林空間利用を目的とした乗用車による林道利用者も増加し、都市部との交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、近年高まった自然保護の観点や、コスト縮減意識の高まりを受け、自然に優しい工法の選択や、低コスト工法の選択なども考慮した林道整備事業の実施が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのごみの投棄、林産物の盗掘等が増加していることから利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 154

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	惣下線	事業実施主体	北川町
関係市町村	北川町	管理主体	北川町
事業実施期間	H5～H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 惣下線は、北川町鑑地区と惣下地区を連絡する線形で昭和60年度に開設が完了した延長12,082m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積956haの50%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、森林の総合利用のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,346m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 956ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 175百万円 総費用(C) 139百万円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年14万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約10百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。 林道起点から終点までの到達時間が19分となり、林道開設前に比べて5分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北川町が定めた法定外公共物管理条例に基づき管理されている。地元住民による年1～2回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意識が高まったほか、舗装により迂回路としての利用が出来るようになり、住民の利便性が向上した。 また森林空間利用を目的とした乗用車による林道利用者も増加し、都市部との交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、近年高まった自然保護の観点や、コスト縮減意識の高まりを受け、自然に優しい工法の選択や、低コスト工法の選択なども考慮した林道整備事業の実施が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのごみの投棄、林産物の盗掘等が増加していることから利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 155

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	山田本俣線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	東郷町、宮之城町	管理主体	東郷町、宮之城町
事業実施期間	S61 ~ H9 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 山田本俣線は、東郷町山田地区と宮之城町三日野地区を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長18,053m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,598haの77%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるみかん等の農産物の運送、紫尾山頂への森林レクリエーションのためのアクセス道（及び災害時の迂回路）等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 18,189m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,598ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 782 百万円 総費用（C） 642 百万円 分析結果 1.22 （本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ20%縮減され、年70万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が27分となり、林道舗装前に比べて28分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東郷町及び宮之城町が林道規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域路網の中核をなす基幹道としての本路線が舗装を完了したことにより、木材搬出が容易になったほか、森林基幹道「紫尾線」へのアクセス道として機能も向上している。また、地震災害時に国道の迂回路として利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、災害時には、出水方面に迂回できる唯一の路線で、交通量の増加が認められるため、標識等の整備を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 156

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	長尾山線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	加治木町・姶良町・溝辺町	管理主体	加治木町・姶良町・鹿児島県
事業実施期間	S63 ~ H9 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 長尾山線は、加治木町西別府地区と姶良町北山地区を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長15,444m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,036haの71%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、「県民の森」のアクセス道路、災害時の迂回路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配等により路面浸食を受けやすい区間全線について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 10,325m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,036ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 587百万円 総費用(C) 409百万円 分析結果 1.43 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年66万円程度となった。 林道起点から終点までの到達時間が46分となり、林道舗装前に比べて46分短縮され、利用区域内の森林施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、加治木町、姶良町及び鹿児島県により維持管理条例または林道管理規定等に基づき管理されている。定期的な草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、森林所有者及び県民の森(森林公園)利用者の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 157

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	花富線	事業実施主体	瀬戸内町
関係市町村	瀬戸内町	管理主体	瀬戸内町
事業実施期間	S60 ~ H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 花富線は、瀬戸内町花富地区と西阿室地区を連絡する線形で昭和58年度に開設が完了した延長6,023m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積278haの88%を占める天然林の複層林改良等の森林整備、緊急時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急カーブや急勾配区間が点在するため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 6,023m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 278ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 494 百万円 総費用 (C) 399 百万円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年70万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が12分となり、林道舗装前に比べて24分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、瀬戸内町が林道規程に基づき管理している。年1回程度の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物等の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、地域住民が迂回せずに地区間を往来できるようになり、一般車両の通行の走行性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道利用者の事故防止の観点から、安全施設(ガードレール、カブミラ)や標識(待避所、急勾配)の整備を行い、更なる安全確保の充実に努める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 158

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	中里線	事業実施主体	三島村
関係市町村	三島村	管理主体	三島村
事業実施期間	H1 ~ H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 中里線は、三島村黒島中里地区と黒島塩手鼻地区を連絡する線形で、昭和63年度に開設が完了した延長6,669m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積161haの大部分を占める広葉樹林の森林整備、沿線で採取・栽培される椎茸・山菜類等の林産物や隣接する放牧場からの生産牛の運送、水源林の管理や森林体験学習等の場等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や生産牛等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れることなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、椎茸槽場や放牧場の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 6,609m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 161ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 625 百万円 総費用 (C) 523 百万円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年7万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約14百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られ、災害の発生頻度も低くなった。林道起点から終点までの到達時間が11分となり、林道舗装前に比べて9分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。舗装による利便性・快適性の向上により、森林体験学習の実施や自然遊歩道の利用等、本林道沿線の森林利用率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三島村が林道規定に基づき管理している。年2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、森林体験学習や林産物採取等に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や生産牛の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、林道沿いに水源地から集落への生活用水の配管が設置されるなど、地元住民の生活基盤を支える施設としても利用が図られるようになってきている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林の大部分が広葉樹の二次林で構成されており、これらの森林、特に、集落の水源地上部の森林については、適正な管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源林の適正な管理等、効率的な森林施業の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 159

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	城山線	事業実施主体	日吉町
関係市町村	日吉町	管理主体	日吉町
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 城山線は、日吉町神之川地区と日置地区を連絡する線形で平成元年度に開設が完了した延長2,449m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積60haの26%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域住民の通勤・通学路、山菜採り等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,449m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 60ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 119 百万円 総費用(C) 86 百万円 分析結果 1.39 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ35%縮減され、年15万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が7分となり、林道舗装前に比べて8分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、日吉町が定めた農林道管理規定に基づき管理されている。年3回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上した。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、森林へのアクセスが容易となったことから、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の効率が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・ 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 160

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県									
地区名	舟見嶽線	事業実施主体	入来町									
関係市町村	入来町	管理主体	入来町									
事業実施期間	H2 ~ H9 (8年間)	完了後経過年数	5年									
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 舟見嶽線は、入来町浦之名地区と蘭牟田地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完了した延長3,638m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積107haの約50%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるキンカン等の農産物の運送、県立自然公園蘭牟田池へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,383m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 107ha</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>251</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>174</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.44</td> <td></td> </tr> </table> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>			総便益 (B)	251	百万円	総費用 (C)	174	百万円	分析結果	1.44	
総便益 (B)	251	百万円										
総費用 (C)	174	百万円										
分析結果	1.44											
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ60%縮減され、年10万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が7分となり、林道舗装前に比べて15分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、入来町により管理されている。地元関係集落などによる年1回の草刈や整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上している。安全な通行の確保により、地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>											
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・ 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 											

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 161

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	新白木川線	事業実施主体	阿久根市
関係市町村	阿久根市	管理主体	阿久根市
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 新白木川線は、阿久根市鶴川内洗出地区と鶴川内白木川地区を連絡する線形で昭和57年度に開設が完了した延長3,290m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積137haの92%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、「市民いこいの森」へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,466m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 137ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 156 百万円 総費用 (C) 115 百万円 分析結果 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ66%縮減され、年20万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が10分となり、林道舗装前に比べて5分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、阿久根市が林道規程に基づき管理している。年1回の草刈や地元集落などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上している。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、舗装により改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-162

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	仁床線	事業実施主体	阿久根市
関係市町村	阿久根市	管理主体	阿久根市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 仁床線は、阿久根市大川仁床地区と大川平次郎地区を連絡する線形で昭和58年度に開設が完了した延長2,409m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積59haの51%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるポタ等^{（注）}の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、有害鳥獣駆除、山菜採り等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,315m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 59ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 83 百万円 総費用(C) 67 百万円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ66%縮減され、年20万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が7分となり、林道舗装前に比べて8分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、阿久根市が林道規程に基づき管理している。年1回の草刈や地元集落などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上している。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。また、舗装により改善されたため、迂回して遠回りする者がなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 163

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	永迫線	事業実施主体	国分市
関係市町村	国分市	管理主体	国分市
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 永迫線は、国分市上井宮田地区と川原鍋/谷地区を連絡する線形で平成3年度に開設が完了した延長3,076m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積56haの77%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、集落間のアクセス道路、災害時の迂回路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配による路面浸食を受けやすい全線について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,090m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 56ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 41 百万円 総費用(C) 34 百万円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年10万円程度となった。 林道起点から終点までの到達時間が11分となり、林道舗装前に比べて11分短縮され、利用区域内の森林施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国分市が定めた公有財産管理規程に基づき管理されている。草刈や側溝清掃などの整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、森林所有者及び地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 迂回せずに地区間を往来できるようになり、一般車両の通行の走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきている。 また、舗装による走行性の改善により、迂回して遠回りする者が無くなり、本路線を集落間のアクセス等に利用する地元住民の生活環境が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 164

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	夕岸線	事業実施主体	国分市
関係市町村	国分市	管理主体	国分市
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 夕岸線は、国分市川原坂下地区と川原竹川内地区を連絡する線形で平成元年度に開設が完了した延長1,718m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積42haの85%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、災害時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要がある。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間全線について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,625m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 42ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 67 百万円 総費用 (C) 55 百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年15万円程度となった。 林道起点から終点までの到達時間が5分となり、林道舗装前に比べて5分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国分市が定めた公有財産管理規程に基づき管理されている。草刈や側溝清掃などの整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、森林所有者や地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 迂回せずに地区間を往来できるようになり、一般車両の通行の走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきている。 また、舗装による走行性の改善により、迂回して遠回りする者が少なくなり、地元住民の生活環境が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-165

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	般若寺線	事業実施主体	吉松町
関係市町村	吉松町	管理主体	吉松町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 般若寺線は、吉松町川西前目地区と般若寺地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完了した延長2,919m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積136haの69%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、集落間のアクセス道路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要がある。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,361m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 136ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 139 百万円 総費用(C) 101 百万円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年5万円程度となった。 林道起点から終点までの到達時間が9分となり、林道舗装前に比べて8分短縮され、利用区域内の森林施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、吉松町が定めた公有財産管理規則に基づき管理されている。草刈や側溝清掃などの整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 迂回せずに地区間を往来できるようになり、一般車両の通行の走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきている。 また、舗装による走行性の改善により、迂回して遠回りする者が無くなり、地元住民の生活環境が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1 6 6

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	松ヶ尾線	事業実施主体	松山町
関係市町村	松山町	管理主体	松山町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 松ヶ尾線は、松山町尾野見地区と泰野地区を連絡する線形で昭和51年度に開設が完了した延長1,549m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積55haの70%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培されるシイタケ等の農産物の運送、地域住民の通勤・通学路、農耕地の管理等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,549m、 車道幅員 3.0m、 利用区域内森林面積 55ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 99 百万円 総費用(C) 71 百万円 分析結果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ70%縮減され、年8万円程度となった。災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約12百万円抑制されており、大幅な経費節減が図られ、災害の発生頻度も低くなった。林道起点から終点までの到達時間が5分となり、林道開設前に比べて5分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、松山町が定めた道路規格規則に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、舗装による走行性の改善により、迂回して遠回りする者が無くなり、地元住民の生活環境が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、森林整備を推進するために、森林所有者の林業経営意欲を高める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 167

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	志戸勘線	事業実施主体	大和村
関係市町村	大和村	管理主体	大和村
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 志戸勘線は、大和村志戸勘地区内の県道名瀬瀬戸内線と森林管理道湯湾岳線を結ぶ線形で昭和63年度に開設が完了した延長4,280m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積108haの90%を占める天然林の複層林改良等の森林整備、湯湾岳や森林公園（フリスボリ奄美）へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急力-ブや急勾配区間が点在するため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,280m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 108ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 258 百万円 総費用（C） 212 百万円 分析結果 1.22 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ50%縮減され、年9万円程度となった。林道起点から終点までの到達時間が9分となり、林道舗装前に比べて約17分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大和村が定めた林道管理規則に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になり、湯湾岳や森林公園（フリスボリ奄美）などへの一般車両の入り込みが増え、森林とのふれあい機会が増加している。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物等の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、舗装による走行性の改善により、迂回して遠回りする者が無くなり、地元住民の生活環境が向上した。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、一般車両の入り込みの増加による事故防止の観点から、安全施設（ガ-ドレ-ル、カ-プミラ-）や標識（待避所、急勾配）の整備を行い、更なる安全確保の充実に努める必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---